

平成21年第4回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成21年12月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
5番 笠井 高章	6番 児玉 敬二
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 木村 松雄	10番 阿部 雅志
11番 岩本 雅雄	13番 武田 矯
14番 池光 正男	15番 月岡 永治
16番 三木 康弘	17番 香西 和好
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	22番 吉川 精二

欠席議員（2名）

12番 稲井 隆伸	21番 稲岡 正一
-----------	-----------

会議録署名議員

7番 松永 渉	8番 吉田 正
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（三浦三一君） ただいまの出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

（15番 月岡永治君 出席 午前10時01分）

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三浦三一君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、4番正木文男君の一般質問を許可いたします。

正木文男君。

○4番（正木文男君） 皆様、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきまして、4番正木文男、12月議会一般質問をさせていただいたというふうに思います。きのうからの議会、質問ということなんですけれども、きのうは遅くまで皆さんの熱心な討議の場にいさせてもらいました。きのうは盛んなといいますか、皆さんの熱意ある議論、本当にいい議会だったなというような気がいたします。そういう中に私もきょうは加わらせていただくべく頑張らせていただいたというふうに思います。そしてしかしながら、最近の世の中の経済情勢っていいですか政治情勢、何か不安な面がありますね。しかしながら、我々は我々として、地方は地方として、与えられた中でしっかりと取り組んでいかなければならない。基礎自治体という中でしっかりと頑張っていかなければいけない、そんな思いを強くする昨今だというふうに思っております。今回、私3本立てといいますか、いつものことなんですけども予定をさせていただいております。今回は3本立てでございます。

まず1本目が、市長として阿波市のあるべき姿をどのように考えておられるのか。それから2本目が、行政組織体制として支所のあり方をどのように考えておられるのか。3本目が、合併後取り組んでいる集中改革プラン、行財政改革ですか、これの状況はどうかという3本立てでお願いをしたいなと思っております。

まず1本目でございますけれども、阿波市のあるべき姿ということでございます。

合併になって5年目になりました。私も阿波市民というなことで、やっとそういう言い方にもなれてきたかなというような気がいたします。野崎市長におかれましては、副市長時代も含めて、阿波市行政にかかわり5年目を迎えられたわけですね。特に現在は阿波市行政のトップとしてご苦労されておられます。そして今回、来年予算編成を控えられまして、市政に野崎カラーを反映させる時期を迎えておられるのじゃないかなというふうに思います。合併になりました新市阿波市のまちづくりについてどのような思いを持たれているのか、どのようなまちづくりを目指しておられるのか、その点についてまず最初にお伺いをしたいと思います。これはちょっと前に皆さん方の目に触れたものだと思います。阿波市発展の基礎はできた、さあ実行のときが来た、そんな思いで阿波市のトップとしてなられました野崎市長、これから本領を發揮される時期、来年度予算編成も控えられまして、どういう思いでこの阿波市、新生阿波市、まちづくりをイメージして、どんなまちに、どんなふるさとにしていかれたいのかという思いですか、そんなところをお伺いしたい。そしてまた、つけ加えるならば、施策、どういう施策を優先して取り組もうと考えているのか、そんなところをまず市長に質問をさせていただいたらと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

正木議員からは、市長として阿波市のあるべき姿をどのように考えているのか、今後重点として取り組む施策、どのように考えているのかというご質問でございます。私も副市長4年、市長7カ月というようなことで、本当に副市長時代と気持ちは変わっておりませんが、責任の重さについて本当にひしひしと感じている毎日でございます。

さて、質問の阿波市のあるべき姿ということでございますけれども、もうご承知のように阿波市にはすばらしい総合計画でございます。「わたしの阿波未来プラン」という、これからの阿波市の先を見据えた、市民が安心・安全な生活ができるような基本的なプランが、行動計画っていいですか、指針が仕上がっております。この計画につきましては、今後人口減少あるいは少子・高齢化など、時代潮流を的確にとらえた上で阿波市の目指すべき将来像の道筋を示したものと思います。

タイトルにもありますように、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」ということでございますけれども、市民に配られたこのダイジェスト版を見ていただいたらわかりますように、6項目の基本方針が示されております。一つは、人が輝くまちづくり、安全・安心のまちづくり、美しい環境のまちづくり、生活基盤の充実したまちづくり、産

業が発展したまちづくり、ともに生きともに築くまちづくり、それぞれの基本目標に沿って詳細な事業計画、これから阿波市が市民のためにやっていかなきゃいけない事業が詳しく載っています。

さて、ダイジェスト版では非常に言葉が抽象的でなかなかわかりにくいという評判、不評もございます。私、市長に立候補したときに、マニフェストの中で数多くのこれからやっていかなきゃいけない事業、施策の中で大事なものを7項目ほど選択しております。

一つには、人が輝くまちづくりの中では、学校教育に重点を置こう。子供対策ですね。それから、安全・安心のまちづくりでは、地域福祉の充実あるいは子育て支援。美しい環境のまちづくりでは、環境の保全と創造を目指していこう。生活基盤の充実したまちづくりでは、道路交通網の充実をやっていこう。メインとなっております産業が発展するまちづくりでは、農業、商業、工業、観光等に重点を置いていこうというようなマニフェストを市民の皆さんに提示いたしました。

現実に施策をやっていっているわけでございますけれども、この中で気がついたと言うたら遅いんですが、現状分析をしておりますと、例えば農業立市を目指すということで、実り豊かなパワフルな農業というのをやっていこうというのがメインになってます。今までの議会でも営農指導員の7名、8名の配置とか、市民からの、あるいは農業関係団体からも要望聞いております。実際に現場に入って、農業団体あるいは農家の担い手の皆さん、話を聞いておりますと、阿波市には農業のことを相談に行っても専門的な人がいないんじゃないか。現場の営農指導は農協に任せてくれ。確かに今回、旧の阿波郡の3農協、3JAですか、これについては営農指導員等も雇用、来年も1人ずつぐらい全部雇用していくとの計画はあるようです。ただ、将来の阿波市の農業基本となる計画、農協合併、農業振興、ブランドづくり、あるいは教育と連動したような食育、あるいは学校給食の食材、地産地消というんですか、そういうものの基本戦略を組み立てる部署がない、人がいないということに気がつきました。新たにそのあたりの農業専門職のスタッフを市に置いて将来構想を組み立てる部署が必要でなかろうかな。あるいは、その部署において農業関係、商業関係、工業関係の団体を企画、指導するような部署、こういうものがなければ、基礎づくりっていうんですか、小手先のことではどうも農業振興、商業振興、観光も含めてできないよっていうことです。そのあたりを今後重点として取り組んでいきたい。

道路網等々につきましては、4年間の私の経験からすると、どうも完成しない道路網が随分あったかな。これについては副市長時代から職員には最重点的に、とにかく完成をさ

せなさい。新規の道路もいいんだけど、まずまず完成させていこう。一つ一つ時間をかけて片づけていこう。そんなことから始めた成果がやっと見え始めたかなっていう気もします。これからもそういうことを重点にしながら、10年、20年、貫通しない道路等々、あるいは廃止の道路についてはまず完成していく。もちろん新たな新規の道路についても積極的な要望活動は繰り返していきたいと思っています。そんなとっからすべて見直していうんですか、今どきの政局的な表現といいますか、そんなことを言葉に言えば、法定受託事業、これは見直しの検証なかなか難しいんですが、無駄遣いに近い事業、事務、これは徹底的に見直しをやっていく。そうした財源を活用して、皆様と約束した、真に市民にとって必要な事業、精査しながら、これによっても施策を進めていきたいと、かように思ってます。

非常に細かいことまでの説明になりましたけれども、基本的な考え方はそんなことで、これから先も施策を進めていきたいと思しますので、皆様の絶大なるご支援とご理解をよろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） ただいま市長のほうから大きく自分が阿波市政にける意気込み、そしてまた現実といいますか、現場の事務の流れを踏まえながらより具体的な取り組みの考えの一端だと思います。まだまだいろいろと考えておられるかと思えますけれども、その一端を述べていただきました。ベースとしては、やはりこの第1次阿波市総合計画「わたしの阿波未来プラン」、これをベースにして、そして具体的にどうやって取り組んでいこうかという形で進まれてこようかと思えます。

その中で、この第1次阿波市総合計画、これも私もちょっと認識不足だったんですけれども、平成19年から平成28年度までの10年間を視野に入れた基本計画である、阿波市のこれからの行政のマスタープランといいますか基本の方向性を示すものだなということなわけですね。その実行に当たってローリング方式というような中でこういう阿波市総合計画実施計画というものが策定されて、毎年度見直しをされながら進んできておるということなんですね。そして、ちょっと私の資料を持ってたのが古かったんですが、これは昨年度でしたか、もらった資料で見ておりました、平成19年から21年度までで約170億円近くの事業の執行というようなものが出されておりました。そして、今年度版、最新版で見てみますと、ちょっとこれきょうもらったわけなんですけれども、21から23という中で約185億7,000万円というような事業を想定されて、より直近の計画と

して進めていっておられるわけなんですね。これが、私は例えば一つの区切りとして、ローリング方式というのもいいんだけど、そんな短い3年間のスパンで考えるんじゃなくて、例えば合併特例債が使える平成26年度までの間、それかもう28年度までのトータルとしてどうだろうか。あとの話はこれ残りの額になるわけなんですけども、残りとして28年度までの間で、これぐらいの予算規模でこういうな事業をやっていくんだというような計画は持たれておられると思っておるんですが、そういうな計画というのはどうなんでしょうか。その内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

正木議員の再問についてお答えいたしたいと思います。

今、議員からお話がありましたように阿波市第1次総合計画につきましては、平成19年から平成28年度の10年間、前期の基本計画が19から23年度、後期が24から28年度のそういった計画を持ってそれぞれ計画を進めていっておるわけですが、今お話がありましたように長期にわたっての計画と申しますか、最終年度であります28年度の予算規模と申しますか、そういったご質問であろうかと思いますが、その最終年度に当たって予算規模がどのぐらいになるというのが、私のほうとしましたらまだお示しができる金額が用意できておりません。一応いろいろ事務事業を進める中で財政計画等については24、25という形で立てていっておるわけですが、今お話がありました分については金額的にはお示しできないのが現在の状況であります。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） ちょっとその辺きょう聞いてみまして、そういうような状況にあるということだったんですけども、確かにそのローリング方式という中で、直近の中で見直していくということ、それは大事なんですね。しかしながら、私はこういう社会情勢の中でしっかりと、もうちょっとスパンを長くした範囲の視点に置いて予算計画を立てて、この阿波市未来プランで示されておる項目、その中の結局優先順位の問題なんですね。どれをこの期間の中で、これだけの予算は使えるんだ、そういう設定の中でやはりトータル的にプランを持っておって、平成26年度までなり28年度までという基本計画の中での目標を持って、その中を順番にやっていく、間で見直しをしながらやっていくということが大事じゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、まだまだ阿波市としてはこの目標に向かっている懸案事項、課題というものがたくさん残っておるわけなんです。私は、この今本当に世の中厳しい状況になってます。この大不況下において国からの地方の交付金、国庫支出金も大幅な減額というものが予想されるというふうな気がいたします。阿波市のほうにおきましても、市税というものも多分相当落ち込んでいくんじゃないだろうか。それに引きかえて今度は必要な部分、国保だとか、国保会計の逼迫だとか少子・高齢化対策、これから対象者がどんどんふえていく中で等への支出、そういう増加が予想される財政状況の中で、この庁舎建設というものに投資するよりも、真に住民サービスにつながる施策を優先して実施すべきかなと考えるわけなんです。

本当に今、きょうの新聞にも出ておりましたけれども、来年度の税収見込みが36.9兆円という、当初予定44兆円といいますか、それも大幅に下回っていく。そしてまた、国債、そうなれば必然的に国債の発行をしていかなければならなくなる。53.5兆円というような国債の発行していかなければならないという国の財政事情。我々この弱小地方というのは国からのいろんなことがあって成り立っているという状況に置かれましたら、必然的に阿波市の財政ってのは厳しい状況になってくるということが言えると思うわけですね。私はそういう状況の中でまだまだやらなければいけないこといっぱいあると思うわけですね。例えばやっぱり学校施設の整備充実だとか、それから農業の振興だとかいろんな面があるかと思うわけですね。そういう中で、今厳しいその財政状況の中で庁舎建設というものに投資するよりも、本当に住民が今求めておられる住民サービスというようなものに施策を優先して実施すべきと考えるわけなんです。その観点からどういうふうに理事者の方は考えられるでしょうか。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員の再々問にお答えを申し上げますが、今ご質問いただいた件につきましては今までも正木議員からたびたびご質問いただいて、今厳しい財政事情の中で特例債を利用して庁舎に充てるよりか、もっとほかの市民サービスに充てたらどうかという、いつもそういったご質問いただいておりますが、いつも同じような答弁になるかと思いますが、やはり今市にとってどうしてもその事業を進めていかなければならない、そういった事業もあります。それが一つ大きな庁舎建設であります。そういったことで十分なかなかご理解いただけないかと思いますが、市としても大きな事業として今後取り組んでいかなければならないと思いますので、どうかご理解いただきま

すようによろしく願いいたします。

以上です。

○議長（三浦三一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） もうこれで最後でしたね。

○議長（三浦三一君） はい。

○4番（正木文男君） 今の八坂部長から市としての大きな事業というとらえ方、確かにいろんな事業という観点の中からはいいましたら、それも大きな事業だと思うわけですね。これはやはり行政ってのは、その価値観の問題かもわかりません、私が考えますのは、やはり行政として貴重な予算をどう生かしていくかということは、真に住民に直結する、住民にプラスになる施策に大事な予算を使っていくということが今求められておられるんじゃないんでしょうか。

本当にこれから財政厳しくなります。もう目に見えていると思います、この政局を見ますと。そしてまた、この経済状況を見ますと、国からの交付金なり国庫補助金なりというのが目に見えて落ちると思います。そして、市税もがた落ちになると思います。そういう中で、じゃあ庁舎をつくるということでの住民サービスを考えて、それよりほかのもの、大事な求められている施策というものを横に置くんでしょうか。それを後回しにするというだけの、これはもう価値判断かもわかりません、優先順位をどうつけるかということかもわかりませんが、なおこういう状況が見えるからにおいてからこそ、この大事な予算を本当に住民に直結する施策に回すべきじゃないかなと私思うわけです。

きのう岩本議員が言われました。確かに40億円あったとしても、合併特例債、交付税措置される、95%起債があって、その7割が返ってくる、約60億円から70億円、内容によりますけども、そういう交付税されるという予算的な有利な面はあります。しかしながら、その他の道路事業であり、消防署の建てかえであり、公民館事業であり、そういうものも合併特例債というものが使えるわけです。ということは、同じ条件なわけですね。同じ土俵での予算の使い方になるわけです。後でも言いますが、これ全国の合併特例債の適用事業、これだけのものをやっておるわけです。そういうものを見ていくと、ほとんどのものが、かなりのものが合併特例債を活用してやれるということは、同じ予算の中での、土俵での、条件の中での使い方になるわけですね。

要は、真に住民にプラスになる施策をどう考えるかというこの違いなんですね。その辺が私ども庁舎いかなものかという者と推進をされる皆様方との論点の違いかもわかりま

せんけども、私は今のこの厳しい状況、予算が限られた中で今本当に住民が求められる施策に優先して予算を使うべきじゃないかなというふうに思うわけなんで、これからのいろんな施策の運営、厳しい状況になってこようかと思えます。本当にやりくり、家計というものが厳しい状況になってこようかと思えますけれども、この阿波市未来プラン、これにも確かに庁舎建設は載ってるかもわかりません。しかしながら、これの確実な執行、住民の福祉向上につながる施策にしっかりと取り組んでいくということがまず求められるんじゃないかなということ、もうお答えできませんので、とりあえずこの第1問の質問の中で指摘しておきたいと思えます。

それでは2番目の質問ですが、行政組織体制として支所のあり方をどのように考えておられますかということなんです。庁舎問題を考える大前提がしっかり議論されているのだろうか。合併の推進イコール新庁舎の建設と考えておられないでしょうかということ、聞きたいと思うわけなんです。市長も提案理由の説明の中で支所を残したいというふうな発言もされたわけなんです。私もちょっと一遍もう皆さんにも問い返してみたいなと思うんですけども、役所の庁舎の意義って何だろうか、役割って何でしょうかね。考えてみたことありますか。考えてなかったらこんな話はされてないと思うんですけどね。この建物というものは、業務、事務の執行、計画立案とか、そういう場ですね。それから、住民サービス提供の場ということなんです。住民の求める行政サービスは何かということ、その提供のために最もよい手法は何かというのを考えなければいけないと思うわけなんです。住民が年に何回来られるかわかりませんが、その入れ物、この庁舎という場が、きんきらきんとまでは言いませんけども、立派な快適なというものでなければ庁舎の意義というものがなくなってしまうんでしょ。今でも、この4年間、5年間、しっかりと私どもは業務なり住民サービスの場という形で、この体制の中でやってこられたんじゃないかなというふうに思うわけなんです。

私の考えはもう毎回のようには言っておるわけなんですけれども、支所機能、やっぱり行政のあり方として、私はまず小さな組織で大きな効果の発現、住民参加による行政運営、これからは住民を引っ張り込んだ行政運営、それから指定管理者だとか何とかありますけども、官民連携による行政運営、弱者に優しい行政サービスの提供、そういうものを行政のあり方の基本の理念として行政組織をどうするか、本庁においてはどうか、末端の住民サービスのためには支所はどうしておいたほうがいいだろうかというような面を、行政組織のあり方をどうするかという大前提の議論があって、その位置づけの中

で本庁舎、庁舎の建設というものはどうなんだろうかというふうに考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うわけです。市長の提案理由の説明の中で支所機能を生かすということをお伺いいたしました。私はもう、わあ、これは我が意を得たりというふうに思ったわけなんです、この内容なんです、市長が考えておられます支所機能を生かすということに対してどのような業務対応、位置づけをして、施設の活用というものはどういうふうに考えておられるのかについてお伺いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 正木議員からは支所のあり方をどう考えるかということでございますが、その前段として庁舎建設の意義っていうんですか、庁舎よりかもっともっと市民に身近な施策にその金を使ったらいいんじゃないかという話が出ましたが、私本当によくよく考えてみましたら、一番この5年目を迎える業務の中で苦労したのは、郡を越えた合併ということで、まず市民の一体感の前に職員の一体感。きのうもお話ありましたが、450人を雇用する株式会社の社長としての使命はいかなものかという話も出ました。仮に450人の株式会社のトップとしての責任感、何なのか。やはり会社の存続をまず考えなきゃいかん。会社の社員、社員の家族。といいますのは、まず阿波市民の本当の幸せを考えるのが私の使命であろうと思っております。そういうことから考えましたら、郡を越えた合併、非常に一体感に難しいところがあったことは確かです。市民の一体感をまず支えると言ったら非常に言い過ぎなんです、やはり阿波市の職員が市民のためになる一体感を醸成するのが最も大事なことであろう。今現在、ご承知のように、阿波本庁、あるいは最も大切な業務であります福祉業務は市場の支所。教育委員会、大切な子供を育てる、教育するところが吉野町。本当に一枚岩に職員がなれる体制かどうか。そのあたりが庁舎建設の金、あるいは利便性というか、最も大切な基本中の基本と私思います。

先ほども農業振興の中で一部お話ししましたが、確かにブランドづくり、農協合併、いろいろ課題はあります。その目標となる基本計画、戦略を立てる部署がない。同じことじゃなかろうかな。そういうものの考え方は果たしてできないんだろうか。本当のまだまだ合併して5年、基礎づくり、一体感、ここらあたりに最重点を再度置き直して、やり直しではありませんが、市民のための施策の推進、行政推進を進めていくと考えてます。

ちなみにきのうも議会で議論されましたが、庁舎問題については議会の特別委員会、庁内の検討委員会、随分と長年勉強してきましたけれども、市民への周知が本当にできてない。私も反省しております。ゆうべも早速、副市長あるいは総務部長、一部の者ですが緊

急に話をして、何とかこれは早く打開しなければいけないな、対応策をしなければいけない。月岡議員が言われるACNテレビを使った私の話、あるいは自治会への全職員挙げての説明責任、そんなところも早急に考えなきゃいけないと思ってます。まだ具体化してませんけれども、大至急、早急に市民への説明責任は果たしていきたい。そうした中で、庁舎の位置、あるいは支所の位置づけ、当然市民へ周知できるんじゃないかな。ただ、市民にご負担をかけ、安心できない市政だけはどうしても皆さんとともに解消していく努力をやっていきたいと思ってます。よろしくご協力お願いします。

○議長（三浦三一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） 市長の立場としていろいろと悩まれる部分はあるかと思えます。しかしながら、考えるところは、我々議員も、行政に携わる者も、公僕っていいですか、その立場で住民の福祉向上に、どの観点で、どういう立場で、何が一番望まれてるだろうかという形で取り組む、それしかないわけですね。ほかのいろんなことは余分なことであって、その視点で物事の価値判断をしていくということが一番間違いのない判断なわけなんです。そういう観点から考えていって、今市長言われましたその職員の一体感というものもありますけども、この四、五年の中で、本当に統合、本庁舎でなかったら困る、それでいろんな不便があったという声は余り聞かれないんですね。そういう現実があります。この庁舎の問題について今説明責任ていいですか、そういうものはやっぱりあったかと思えます。余りにも流してしまったといえますか、もっと説明をしていかなければいけないというようなこともあろうかと思うんですね。ですから、その端的なものは、私が言いますように、庁舎問題を考えるのは、行政組織のあり方をどうするんだ、それからもっとほかに市内には公共施設、老朽化した公共施設もあるわけですよ。公民館のあり方はどうするんだとか、そういうものと一体的に考えていく中で統合庁舎っていうものはこういう位置づけなんだ、支所はこうなんだ、もう要らないんだとか、そういう議論があって統合庁舎のものの本質として議論がなされるべきなのだけでも、余りにもその議論がなくて、やっとなら私今まで言ってきた中で支所の話が出だしたなど、支所の存続について出だしたかなと思ったわけなんです。

もうあえて復習じゃないですけど、私も言っときます。私の考え方は、今のこの行政、広くなった行政組織体制の中でやはり住民サービスにつながるものとしたら支所は残すべきだ。行政サービスの7割、8割は窓口業務なんですね。まさに支所、市民窓口、福祉窓口、地域振興窓口、3人ずつぐらいの10人、それぐらいがあれば十分それで事足りるわ

けなんです。いろんなこの間も、庁舎問題の懇話会の中で調べておりますけども、この窓口、どの支所にどれだけ来られたかという数字が出てましたけども、本当に住民の求めておる役所への用事ってのは窓口業務、住民票をとりに行ったりだとか、国保の話、固定資産の話だ、住民税を払いに行くだとか、そんなものなんで、窓口業務というものが大事でしょう。これから先お年寄りがふえる、それから障害者といいますか弱い方もたくさん地域でおられる、やはり手近に行政の窓口があるということが一番じゃないかなという思いです。現に今のこの体制、本庁というのは総務とか企画財政、情報政策、産業経済、そういうものの中心さえまとまっていけばいいわけで、現にそれで機能しております。今の支所では地域振興担当とか、そういう窓口があって機能してるわけです。

ここで誤解されたら困るのは、今の支所、あの立派な、立派なといいますか、大きな支所を残すんじゃないんで、あれは要らないんですよ、あれは廃止するんです。あの中で3,000万円近くの維持管理費はなくなるわけです。きのうもだれか言っておられましたけれども、支所っていうのは、その近くにコミュニティーセンターだとか、福祉センターだとか、公民館だとかいろいろあるわけです。10人そここの事務スペースであれば、駐車場もあるようなそういう公共の、既存の公共施設、そういうものを生かしていく中で、余分な出費もない中で、多少の間仕切りだとかそういう施設は要るでしょうけども、そういう中でやっていければ、それは3番目につながりますけど行財政改革というものになっていって、そして真に求められる阿波市の行政組織のあり方として望ましいんじゃないかなという思いで、私はそういうふうに考えます。

本当にいろいろ議論が出てきておる中で、これだけまだ説明もしなければいけないという状況においたら、あえて本当に住民の意向というものを聞いてみるべきじゃないだろうかとなおさら思いを強くしてくるわけですね。住民の皆さん方は本当にもう支所は要らないというふうに考えてるんだろうか。庁舎っていうのは絶対必要だと考えておられるんだろうか。ますます私は逆にその辺のものが混迷をきわめておる、誤解があるというのであれば、それぞれの立場でしっかりと説明して、後で後悔しないようにそういうものを提供していくということが大事じゃないかなというふうに思うわけです。

最後になりましたけど、いずれにしてもまた後で話があるかと思っておりますけども、私はもう提言ということだけで終えておきたいと思っております。また後の人が言ってくれると思うんです。広く市民の意見を聞いたらどうだろうか。またしつこいかと後ろの議員に言われるかもわかりませんが、この混迷の中であえてそういうことを言わせてもらって、後の

人にまたお願いをしたいなというふうに思います。

それでは3点目なんですけども、集中改革プランの状況はということなんです。

阿波市では平成18年3月に阿波市集中改革プランというものをもっておられます。皆さん方のお手元のほうにもこんな資料、阿波市集中改革プランの財政効果という資料が配りされておるとおもいます。これは持続可能な行政基盤を確立して、最少の経費で最大の行政効果を上げるため、平成17年から平成21年までの5カ年間を計画期間として行財政改革に取り組んでいるものなわけなんです。

質問なんですけども、平成20年度までの集中改革プランの実施状況、削減額はどのような状況か。それは目標と比較してどのような状況か。歳入の実績、歳出については人件費、投資的経費の見直しによりどれだけの削減となっているのかということをお伺いしたいと思います。この説明ですね。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

本市の集中改革プランは、行財政の健全化と充実した行政サービスの向上を目指し、平成17年度を基準年度として21年度までの5年間を計画期間としています。集中改革プランでは、市民主体の市政の推進、時代に即応した行財政運営の確立、効率・効果的な行政システムの構築を基本方針とし、事務事業の見直し、また民間活力の導入、適正負担と財源の確保、定員管理の適正化などの実施項目に基づいて、目標年度や財政効果などを具体的にあらわして、計画達成に向け取り組んでいるところであります。

プランの進捗状況につきましては、毎年度行財政改革推進委員会に報告をさせていただき、ご意見、助言をいただくとともに、広報紙やホームページで公表をさせていただいております。平成20年度につきましても、広報阿波12月号でお知らせをしているところであります。平成20年度の財政効果につきましては、総額で12億1,700万円となっています。

内訳といたしましては、歳入に関する取り組みでは、課税の見直し、税等の徴収対策、未利用財産の売り払い、広告収入などにより4,000万円、歳出に関する取り組みでは、職員定数の適正化などの人件費の削減、指定管理者制度の導入、補助金等の整理統合、内部管理経費の見直し、投資的経費の見直しなどによって11億7,700万円となっております。

プランの当初目標は21年度終了時において19億6,000万円の財政効果額を見込

んでおりましたが、平成18年度から20年度までの3カ年の財政効果額の総額は28億2,500万円となっており、財政効果の上では当初の目標額を大幅に上回る状況となっております。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） 一応この資料を皆さん方も見ていただいたらと思うんですけども、この集中改革プランによる行財政の効率化で本当に目覚ましい効果を上げているわけですね。これで見ましたら、本当に目標を大幅に上回る、当初の目的よりも、19億6,100万円ですか、それ予定しておったものが28億2,000万円も効果が出ておることなんですね。その中身を、平成20年度のところを見ていただいたらと思うんですけども、歳入の4,000万円、これはもう余り期待できないかもわかりませんが、これは努力の結果ですね。歳出ですね、歳出での削減という中で人件費の削減、これが4億5,100万円ですね。この数字から覚えとっていただいたらと思うんですが、そのほかの下のところ指定管理者制度とか民間委託によって9,000万円、これは図書館とか土柱休養村センターとかそういうものがあるかと思うんですが、これもこういう形のもがずっと出ていくということですね。それから、すごいなと思ったのが、その内部管理経費の見直し、これらも8,400万円等ですね。合わせまして歳出で6億5,300万円が出ておる。

もう一つ私がちょっと気にかかったのが、この投資的経費の見直しという中で5億2,400万円、これは投資的なのを考えておったのを抑えたというようなことで、これも効果というふうに考えておられるのかどうかなんですけども。いずれにしても、これはあくまで投資的ですから、削減効果という中でいくと、事務的な削減効果からいくと、言うたら可変な部分ですね、どうなるかみたいな。とすると、この歳出の、6億5,300万円というものが実質的な削減効果かなという、数字を見ると。そして、その中に占める人件費の割合、4億5,100万円というものが削減をされておる。これが今五、六十人でしたか、減ってる。これが例えば最終100人は減る、これは確実に減っていくわけなんです。1人600万円が妥当かどうかわかりませんが、それだけにしても6億円の削減効果が出てくるということなんですね。今までも統合本庁舎はできてないですね。何も行政の組織体制、入れ物というものは変わってないです。変わってない状況の中でこの人員削減の効果ってのは確実に発揮してきております。これからも発揮していくわけで

す。人員の削減というのは、入れ物がどうかというのは一番最初のときに起こることであって、今の状況からこれ以上、入れ物がまとまったところに統合本庁舎がなければ人員削減が進まないということじゃないんですね。合併になった当初は、例えば旧町では総務課が4つありました、財政課が4つありました。そういうものがまとまるという状況の中で人員というのは、課長待遇の人をどうするかという中では一番最初は課長の、課の数が多かった、それは仕方ないと思います。しかしながら、徐々に縮小されていって、そういう中でおさまってきておるわけなんですね。私が言いたいのは、入れ物がなかったって人員削減というのは確実に進んでいっておる、これからも進んでいくということが言えるんじゃないんでしょうかということなんですね。

そういうふうなことから、以上のこと踏まえて、財政効果面から考えて、総合本庁舎にしなければいけない理由というのはどこにあるのかな。この財政の削減効果、行財政の効率化という観点の中から考えて、統合本庁舎にしなければならない理由というのはどこにあるんでしょうか。一つ言えることは、支所、先ほど言いました支所、今の旧来の支所というのを廃止するという効果はあるでしょう。だけど、それは私の論法でいく既存公共施設を使った支所、使えばそれは同じことなんですね。ということなんで、財政効果面から考えて、その統合本庁舎にしなければならない理由というものはどこにあるのかということをお伺いいたします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 統合庁舎、なぜかというお話なんですけど、現在支所の職員数が34名おるわけです。今までにもロスといいますか、例えば支所から本庁まで来る職員の会に出てくる、この時間的なロスとか、いろいろ申し上げました。そういうこと、そういったトータル的に、今の分散型では、そういった効果を生むとしたら、やはり一つにして効果を生むと、そういう形のほうが当然効果としては出てくるはずであって、今の分散型でそういった無駄な時間、経費も含めて、トータル的には統合庁舎のほうがやはり効果的には上がるという形で本庁舎のお話も当然今までにもしてきたとおりでありますので、少しご理解いただけないかと思いますが、正木さんのご質問はすべて庁舎、本庁舎に絡んでのご質問だと思いますが、今までにもそういったご説明は随時させていただいておりますので、ご理解をいただくしかないかなあとと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（三浦三一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） 今までの八坂部長は明快な答弁をいただいていたんですが、今回の答弁は何となくちょっとすっきりしなかったような気がいたします。

やっぱりこれからその説明という中で言われましたけども、その辺をやっぱりもし進めるという立場に立つのであればしっかりと示していかなければいけないと思ひまして、やっぱり冷静に皆さん方に考えておいていただきたい。この前も示されてますけども、庁舎間の移動というようなことで年間、車の償却費、それからガソリン代というようなもので約600万円ぐらいの効果が出るというのが出てました。しかしながら、それも日当たりに換算すると、阿波の庁舎から市場の庁舎間で1日20回ぐらいの往復してるだとか、そういう数字も出ておりました。そういうことであれば業務上のロスが逆に出とんちゃうかなと、そちらのほう疑ってくるようになるわけですね。じゃあ、その600万円が高いか安いかわ、それは私はもうちょっと下げれると思うんですけどね。ガソリンの移動代とか、そういうものは100万円、200万円ぐらいじゃないかなと思うんですが、そういうものが安いかわ高いかわということも考え合わせないと、ということを考えないと、40億円、50億円の、そのために統合庁舎というものがあえて必要なんでしょうか。もっと大事な行政の施策もありながら、それを抑えるというようなことが必要なんでしょうかというふうに思うわけですね。私は逆に言いましたら、行財政改革の視点から考えれば、庁舎建設には最少の経費として真に住民サービスに直結する施策を重視するほうが本当の意味の行財政改革と考えると思うんですね。1回いけるんですね。このことについてどう考えられるか。わかりましたか。行財政改革という観点から考えれば、投資をするのと、それとも庁舎建設には最少の経費として真に住民サービスに直結する施策を重視するほうが本当の意味の行財政改革と考えますけれども、どう考えますでしょうか。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 本市も行財政改革、特に今力を入れて、その中の集中改革プラン進めていっておるわけですが、やはりなぜ行財政改革かと、いかに無駄を省いて経費を削減するか。やはり今お話をしましたように、少しでも経費を減らして行財政改革を進めていくのが当然であろうかと思ひます。庁舎の件につきましても、何度も申し上げますが、やはり職員の一体感、いつも市長が申し上げますように、市長のまず一体感、職員の一体感。そうして、まず統合することによって外から来る経費の削減、そういったことを、それも一つの行財政改革の一端ではないでしょうか。そういうことをご理解をいただけたらと思ひます。

○議長（三浦三一君） これで4番正木文男君の一般質問を終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

（6番 児玉敬二君 退席 午前11時20分）

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問などの質問回数は先例により再々問と、3回までとなっております。効率的な議会運営ができますようご協力お願いを申し上げます。

次に、14番池光正男君の一般質問を許可いたします。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 議長のほうから指名がございましたので、池光正男一般質問を始めさせていただきます。

1つ目には新型インフルエンザ対策について、2つ目には吉野川堤防整備実施箇所と実施内容、3番目に新庁舎建設について、4番目に大影地区に投票所をとということで質問をしてみたいと思います。

1点目の新型インフルエンザ対策についてでございます。

この問題については9月議会でも取り上げてまいりましたが、その後いろいろな対策が講じられてきましたが、市民の皆さん方にはまだまだ十分認識をいただいているのが現状でなかろうかと思えます。学校においても学級閉鎖もあり、猛威を振るっている状況にあるかと思えます。家庭においても、勤務先、また公共施設等、人が集まってくる場所には大流行し、生命の危機にさらされているのではないかと思います。12月4日報道では、新型インフルエンザで100名が亡くなったそうであります。決して甘く見てはならない。対策が今求められていると思えます。

質問ですが、9月議会で、基礎疾患を有する人、高校生、1歳未満の保護者の方をなぜ対象としないのか理由をお聞かせ願いたいと思えますのと、基礎疾患とはどういう病気か。

2つ目に、小児や妊婦、人工透析患者が感染、重症化した場合の受け入れ医療機関を既に県としては発表しております。人工透析患者12施設、小児科が46、妊婦は7施設が整えられていると9月4日の徳島新聞の報道では出ております。現時点での対応医療機関

を発表してもらいたいんですが、これは市内に関するところで結構でございますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 14番池光議員の新型インフルエンザ対策についての対応でございますが、1点目の基礎疾患を有する人、また高校生、1歳未満の乳児の保護者が市の補助対象からどうして外れたかということでございます。

補助につきましては、新聞報道をごらんになってわかりますように、また9月の議会で説明しましたように、当初はそれぞれ1,000円負担でお願いする予定でございました。その後、市民の不安を解消、また市民の健康を守るために全額市の負担ということで、県費補助、国の補助を添えまして予算を組まさせていただいたわけでございます。

その中で基礎疾患につきましては、それぞれ多くの基礎疾患の方がございます。約9疾患ということで、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患、神経筋疾患、ほれから血液疾患、糖尿病、ほれから疾患の治療に伴う免疫性状態にある者ということで、リウマチ等から、あと膠原病等が含まれております。また、小児領域の慢性疾患ということで、心身障害児、染色体異常というふうなものの9疾患が基礎疾患を有する者となっております。

阿波市内におきましては、先般、さきのご質問にありましたように、糖尿病につきましては約3,200名、ほれからその他疾患を有する者として約600名ということで、4,100名程度の基礎疾患を有する方がおいでます。また、高校生につきましては1,185名、1歳未満の乳児の保護者については502名ということで、非常に多くの方がこの議員ご指摘の保護助成対象の枠から外れた方がおいでます。

ということで、さきに国から示された部分につきましては、市民税の非課税の方につきましてはそれぞれ補助をするようになっております。そのうち課税世帯につきましては有償ということでございます。中で十分協議したわけでございますが、基礎疾患につきましてはなかなか掌握ができないということと、今申しました4,100名程度の方が対象になるということ。高校生については、ある程度体力的な、体力と体ができておるので、それぞれかかる率が少ないんでなかろうかということでございます。また、1歳未満の保護者につきましては、それぞれ健康に非常に留意されまして、いつも子供のそばにおりながら子供と一緒に健康状態をチェックしておるという中で外させていただいたわけでございます。

そのほかにつきましては、阿波市では7市のうち4市までが小学校6年ということになっております。あとの3市につきましては中学生、4市の中では高校生までは含まれた市はございません。また、町村につきましてはある程度、高校生まで見込んだところはございますが、それぞれの市町村の財政事情、阿波市にとりましても財政を考慮しながら、200万円の予算を組まさせていただきますまして議決をしていただきまして、今11月30日から小学校3年生までは医療機関のご協力をいただきながら、また教育関係、保育所、それぞれ保護者の協力をいただきながら医療機関のほうでまとめて集団接種を実施しているのが状況でございます。これからも順次それぞれの計画に沿いまして、阿波市の市民また対象者につきまして順次インフルエンザの予防接種をさせていただきますまして、皆さんが重症化また肺炎等にならないような努力を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 阿波市においては今部長が答弁してくれたとおりでございます。それで、こういうふうな資料いただいております。その中で一番気になるところがあるんですが、生活保護法による被保護者ということで、1歳から中学生、この方は無料、それはいいと思うんです。そして、課税世帯でも1歳から中学生、これ無料で、いいと思います。ただ、この中で妊婦ということで、妊婦と疾患を有する人、この中で市外で受けたときは立てかえ払い、それと基礎疾患を有する人も同じ立てかえ払い、こういうことはできるだけ簡素化して、そういう立てかえをしなくてもいいように、そういうふうにやっていただきたいと思っております。それと、妊婦で無料で、課税世帯の方でも同じように、市外で受けたときは立てかえ払い。これは忘れて、面倒なこと、こういうふうにしなくて、これ立てかえというのをなくしないと、忘れればまた受け取りに行かれなかったらそのままになってしまうと、そういう欠陥があるんじゃないかなと思っております。

それともう一つは、特に大事なんは基礎疾患、今病名を9つ部長のほうから言っていただきました。この方は本当にリスクを負っております。疾患にかかっている方より65歳でも健康な人たくさんおります。ですから、65歳以上が1,000円ですから、こういった中でリスクを負った人をすくってもらいたいと、そういうふうに思います。そういうことで、市長にも、こういった本当にリスクを負った人、こういった人たちを無料にしたいと思っておりますが、どうお考えでしょうか。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光議員からは、妊婦さんあるいは基礎疾患の方の立てかえ払いの問題を簡素化してほしい、あるいはリスクを負った人を無料にというようなご質問でございませけれども、ご承知のようにインフルエンザ対応、市、県下では本当に積極的な対応、阿波市にとってます。事務的な問題も随分あろうと思っておりますけれども、もう既にインフルエンザの接種、本当に実行段階に入っております、なかなか事務的にこれが果たして対応できるのかどうかというのは、私もまだ勉強不足でございますので、検討という時間的な制約もありまして、いかないんじゃないかと思っております。その点十分にご理解いただきまして、よろしくご協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 基礎疾患持っている方、そういう方は本当に風邪引くと命が危ないと、そういうことになりかねますので、こういった方に手を差し伸べる、そういった温かいことで取り組んでもらいたいと思っております。

まとめとしましては、助成対象者と助成内容、優先接種対象の基礎疾患名、かかりつけ医でワクチン接種ができない場合の対応方法など明らかにし、広報等で情報の公開を随時することを求めておきたいと思っております。この件はこれで結構です。

続きまして、堤防整備の実施箇所と実施内容について。

この問題につきましても国交省が発表され、無堤地区をなくすということで調査測量などを行い、10年をめどに堤防をつくるということでした。しかし、10年も期間がかかるということですから、これ考えられません。いつどんな災害が出てくるかわかりません。早急に工事にかかれるように私も要望したいわけでございます。

そして1点目に、国交省の吉野川水系河川整備計画における市内流域での漏水対策、侵食対策、耐震対策補強などで別々に対策があれば答えていただきたいと思っております。

それと、国交省が四国4県と流域の24町村に意見を求めていたが、6月に公表した計画案についてとあるが、阿波市も該当し、意見表明をしたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 池光議員のご質問でございます。吉野川堤防整備の実施箇所と実施内容というふうなことでお答えをさせていただきたいと思っております。

吉野川の河川整備につきましては、本年8月に吉野川水系河川整備計画が策定をされま

した。その中身につきましては、今議員おっしゃったように勝命地区の無堤の解消も含まれております。それ以外の計画もございますので、内容の説明をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、河道の確保というふうなことでございます。これにつきましては、善入寺地区の9.6キロの区間において樹木の伐採を行い、必要な流下断面の確保を行うというふうな計画がございます。

それと2点目といたしまして、浸透対策として、吉野箇所で540メートル、市場箇所で4,000メートル、西林箇所で610メートルにおいて、遮水工法により浸透対策の実施を計画をいたしております。

また3点目でございますけれども、侵食の対策として、吉野箇所で150メートル、伊沢市箇所で255メートルにおいて、矢板工法や護岸工法により侵食対策を実施するという計画でございます。

これらの計画につきまして実施時期はどうかというふうなことで四国地方整備局徳島河川国道事務所にも問い合わせしてみましたところ、時期については具体的なことは決まっていないというふうなご回答もございました。市といたしましても、できるだけ早期に改修ができるように要望もしていきたいというふうにも考えております。

それともう一点、本年6月に吉野川水系河川整備計画についての市町村の意見も求めるというふうなことでご質問ございましたけれども、これにつきましては知事のほうから市長あてに整備計画の案について市の意見を求めるというふうなものでございましたので、阿波市につきましてもそれについて意見書の提出をいたしております。内容についてご紹介をさせていただきたいと思っております。

この吉野川水系河川整備計画案には吉野川における無堤地区での堤防整備が示されるなど評価できるというふうなことでございますので、限られた予算の中で徹底した効率化に取り組んでいただき、整備計画に基づく災害予防対策が計画的かつ着実に実施されるようお願いしたいというふうな意見書で提出をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、部長のほうから答弁がございました。吉野川水系河川整備計画について、こういったことで意見を求められて、こういうふうに出しておることとでございます。それはそれで結構でございます。

その中で、市民の方から、これ西林の箇所であろうかと思えます。610メートルとなっておりますが、この南川原地区、岩津から下流域において、現地へ私も行きました。地元の方から、この堤防についてどういうふうになっているか説明を聞かせていただきました。その方のお話によれば、昔、堤防のない時代からそこで住んでおられたということで、水の恐ろしさは肌身に感じているということでした。今の現況からいえば、四、五年になるでしょうか、大きな台風、23号台風でなかったかと思えます。水の流れ、本流が変わっていたということです。その当時は、堤防には水もなければ、土砂で盛り上がっていたということでもあります。しかし、今では見る限り、その下は水の流れができています。23号台風のときに堤内、田畑から大量の水が噴き出していた。堤防の下は侵食され空洞になっているのではないかということでございました。それから数年になりますが、そのところを見た私の感じではそんなには思いませんけれども、それは素人的な判断であって、調査、測量すればわかるはずだと思います。そこで、市として、こういうことが現実的に存在するわけですから、どういうふうに対応されるかも聞いておきたいと思えます、今後の対策として。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 池光議員の再問にお答えをいたしたいと思えます。

議員の質問につきましては、吉野川の岩津橋の下流の左岸側の南川原地区において堤防が傷んでいるといえますか、侵食の箇所があるんじゃないかというふうなことでございますけれども、これにつきましては先ほど整備計画の中で説明をいたしました浸透対策箇所っていうのがございますけれども、西林箇所で610メートルの計画がされております。それで、今議員がおっしゃられました箇所がこの西林箇所の610メートルに含まれてるかどうかというふうなことについて、徳島河川国道事務所と一緒に現場を確認させていただいて、それでまた今後の対策等についても一緒に協議をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） その地域は上下水道の水源地もあるようでありまして、多くの市民が生活をしております。昔と違って民家がふえております。そういう中で、堤防が安全であると信じていて、危険にさらされているとすれば大きな問題とされるでしょう。県と市一体、国へ要望を行い、安全・安心して住める市にしていきたいと思えます。

以上、この件はこれで結構です。

次に、新庁舎建設についてでございます。

6月、9月議会で新庁舎建設の質問をしてまいりましたが、この12月議会で市長は庁舎が必要と発言されており、今までその問題について私は異論を申し上げてきたわけであります。

1点目に、懇話会ですべての民意の集約、私はならないのではないかと思います、どうでしょうか。9月に阿波市新庁舎建設について住民の意向確認を行うよう求める要望書、また今回5名の紹介議員で出されている、こういった問題をどのように対処されるかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光議員の新庁舎建設について懇話会をもってすべての民意の集約とはならないのではということについての話なんです、確かに今まで庁舎建設につきましては議会、あるいは議会の特別委員会、庁舎検討委員会、今回の懇話会等々で協議、話をしてご理解をいただいていたところでございますけれども、先ほども正木議員の質問にもお答えしましたように、今後市民に対して庁舎建設の必要性、あるいは市民への説明責任を果たしていきたい。具体的には、職員挙げてわかりやすい説明書をこしらえて、それぞれ自治会等々へ説明に出向いていくような方法がとれないものか、早急に実行に移すべく検討に入りたいと思っています。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） まず、市民懇話会につきましては、ご承知のとおり現在まで5回を開催いたしました。この懇話会の内容につきましては、いろいろ委員から支所の機能をどうするかとか、そういったご提案、ご意見をいただいております。

要望書が出されておりますが、これにつきましては今懇話会で申し上げましたようにいろいろ意見をいただいております。そういったことで、それもそういう意見をいただくのも市民の皆さんのご意見をお聞きする一つの手段であると考えております。それが終わりますと、また基本計画においてパブリックコメント等も、そういった方式を取り入れて市民の皆さんに意見をいただく、そういう機会もありますので、そういったことも策定について結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、答弁がございましたけれども、今回阿波市新庁舎建設につ

いて住民の意向確認を行うよう求める請願、代表者の方が尾崎忠臣さんから、あすの阿波市まちづくりを考える会ということで、非常に重い、こういった請願内容でなかろうかと思ひます。こういったことで、そういった請願が採択されるよう私は皆さん方をお願いをしていかなければならないわけでございます。

そして今、懇話会が10月29日開かれ、委員の皆さんから出された意見が広報にまとめられておりました。しかしながら、庁舎建設ありきの意見集約しか見当たらないように思ひます。本来、懇話会ですべての民意の集約とはならないと思ひます。と申しますのは、異論が何ひとつ出ないわけであり、それ自体が不思議でならないわけであり、一方通行しかとれないことであり、非常に残念に思ひます。

私も一部であります、この一部でありますけれども、補欠選挙がありました。そのときにアンケートをお願いし、市民の皆さん方からいただきました。その答えは、庁舎は必要ない、今十分である、庁舎よりほかにすることいっぱいあるのでないかという意見が大半でありました。今現在でも市民の皆さん方から庁舎は必要でないという意見が多うございます。今のところ市長は庁舎建設一辺倒で、聞く耳を持たれていないのが現状でなかろうかと思ひます。

今の議会で、あすの阿波市まちづくりを考える会、今さっきも申し上げましたように、そういった請願について、紹介議員5名連名で出しております。この請願についても先ほど申し上げたように採択していただきたいと思ひます。それ以上の答弁をいただいても同じことだと思ひますが、市長の公約の一番大事な市民とともにという看板がはがれ落ちているとしか考えられません。よく考えていただきたいと思ひます。この件について、これで結構でございます。

それと、大影投票所を復活させてもらいたいということで、大影地区の住民の切実な要求、意見を聞いていただきたいと思ひます。

この問題について平成17年9月議会で質問をしてまいりましたが、再度取り上げたいと思ひます。住民にとっては身近な選挙で代表を選ぶ、市、県、国政と大事な選択を決めなければならないものであります。その大事なことをしなければならないのに、大影投票所を廃止したわけであり、合併により、これを見ましても住民に対するサービスの低下となっております。大影の有権者は今のところ206人と聞いております。日開谷投票所へとなっておりますが、再度見直しをしていただきたい、大影投票所を復活されるようお願いしたいものでございますが、どうでしょうか。答弁をしていただきたいと思ひます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 大影地区に投票所ということですが、投票区、投票所の設置に関しましては、公職選挙法によって選挙管理委員会において定めることになっております。現在、事務局は総務部総務課において所管していますので、担当部として答弁をさせていただきます。

市の投票区の現状を申し上げますと、吉野が3、土成が3、市場が5、阿波6の計17投票区となっております。有権者の最も多い投票区では第1投票区、吉野の一条小学校で、12月2日現在の登録者数は3,046人、最も少ない投票区では第11投票区、市場日開谷体育館で756人となっております。大影地区は現在第11投票区に属しており、登録者数は206人となっております。

本市の投票区の設置につきましては、合併に伴う事務協議の中で、各町の選挙管理委員会において何度も協議を重ねた結果、市全体の投票区域の有権者数や投票所までの距離、また投票所の数を考慮し、現在の17投票区に決定をいたしております。

大影地区への投票所の設置につきましては、今お話がありましたように平成17年9月議会において池光議員よりご質問をいただいております。そのことを受けて、市選挙管理委員会において協議をいたしました。

投票区を設置する場合の基本的な考えとして、有権者数や投票所までの距離、日常生活圏などの地域の実情を踏まえながら市域全体の公平性に配慮することが必要であり、投票事務執行上からも有権者数1,000人から3,000人が望ましい規模であろうと考えているところであります。

投票率の向上につきましては、投票日当日に仕事やレジャー等の要件により投票所においでられない方については期日前投票制度があり、手続も大幅に簡素化されて投票しやすくなっております。投票は国民の基本的な権利であり、地域住民の方の利便を図るのは非常に大切なことです。

また、大影地区の皆様のご希望も十分に理解いたしておりますが、道路事情の向上によってほとんどの選挙人の方が車で投票所に来所しておられること、また市内の他の投票区においても山間部を有するところが数カ所あり、選挙事務、全般の管理、執行の面からも投票所の再編は困難であることをご理解いただけたらと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 答弁がありました、ご理解をお願いしたいということですが、それは理解できません。日開谷投票所の投票時に人員の3分の1を大影のほうへ出てもらって、最小限度の人員にすればできないことはないと思います。理由づけで、やろうとしないからできないのではないかと思います。そうでないでしょうか。現に、例を挙げてみます、香川県の旧白鳥町、東かがわ市では五名地区というところがあります。ここでは以前のように、あの山間部でも3カ所の投票所を置いております。条件は大影地区と同じ、まだ不便なところだと思います。東かがわ市でもできているのですから、できないことはないはずですが。数字的な答弁もありましたけれども、数字的に考えるのであればサービスの切り捨てしかないと思います。投票所の再編は困難であるとの答弁ですけれども、住民の立場から考えれば行政はこんなものかなあと、冷たいなあという感じしかとらえることはできません。来年はまた今のところ市会議員の選挙と参議院選挙があります。これに向けてもまた投票していただかなければなりません。こういったことで住民に対してサービスの低下があってはなりません。市政は市民のものであって、大切にしていかなければなりません。こういうことですから、将来のことを考えれば住民の切実な意見を率直に考えていただきたいのですが、市長どうでしょうか、そういった意見に対して。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 大影地区の投票所につきましては、今総務部長のほうからご説明申し上げたとおりなんです、地域の方の利便を図るのが非常に大切なことは私も重々承知しております。やろうとしないからできないんだろということなんです、また東かがわ市ではやってるじゃないかというご意見でございますけれども、総務部長がご説明申し上げましたように、意味はわかるんですけれども、よろしくご理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 市長もそういうことにかけて答弁を見る限り弱々しい答弁でなかったかと思います。本当にやる気があったら市長できますよ、それは、簡単に。やろうとしないからできないのですよ。時間をかけても必ず復活していただきたいと思ひますし、やる気があれば必ずできるということを確認して私の4項目の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（三浦三一君） これで14番池光正男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番原田定信君の一般質問を許可いたします。

原田定信君。

○19番（原田定信君） 議長の許可をいただきました。市政に対する一般質問を行わせていただきます。

今回質問、特に庁舎建設について9名、10名ですか、1人はようわからんうちに庁舎の話になったんだけど、たくさんの人から質問が出てまいりました。そうした中で、市長のまず庁舎の建設に関するお考え方、聞かせていただこうと思います。市長就任以来、6月、9月、そしてこの12月と、順次一般質問の中で、また代表質問の中で庁舎の問題を取り上げさせていただきました。常にその時点で私申し上げたのは、この庁舎の問題を決定するのはもう既に終わっていることです、やるということは。ただ、あと場所のことについて市長のほうかどのように判断なさるか。そういうふうな一つの大きな課題を責任を市長の肩に私は負わされたんじゃないかな。その角度から見れば、私はまさに市長は大変だなあというふうなことで、これ拝察を申し上げたいと思います。

と申しますのも、議会においても今22人の議員の中で9人までが阿波町から選出されております議員がおいでです。その大方の方がどちらかというところには後ろ向きであるというか、どちらかというところ批判的なお考えの方が非常に多い。そうした中であえて市長が決断なさるの私は大変なそこにご苦労あるかと思うんですけども、毎回申し上げてますとおり、これは市長みずからご判断していただかなければ、この庁舎の問題、まして建設用地の問題等々についても、これはもう全体の総意で決まるということは、これ絶対あり得ないというふうに思います。それぞれの方がそれぞれの考えをお持ちですから、そんないろんな意見を聞かれた中で私は速やかに決めていただきたいなあということを思います。

ただ、立場を置きかえて考えてみれば、先ほど申し上げた阿波町から出されておる方、また阿波町の方、住民の方にしても、もしじゃあ今の本庁が、この阿波町の旧の役場を使わせていただいてやっていますけれども、もしこれが一番東にあります吉野町の役場を使っ

て本庁方式で庁舎を運営されておるとなったら、当然阿波町の人にしてみたら一日も早く建設ってということについての私のご意見が出るんじゃないか。ただ、立場が今違うから、従来の住みなれた自分のまち、阿波町に庁舎があつて何ら支障を考えないというふうなものがすべて庁舎は要らないんだというふうな話につながっていつてる。しかし、庁舎建設を見ますっていうと、この庁舎を中心としてこれから阿波市がまさに私は開けていこうというところなんです。

特に私が市長にお願いしたいのは、まさに阿波市の歴史に残る私は市長になっていただきたいなあということを特に思います。いつも市長おっしゃられてるように、まず一番最初に、今回の質問の中でも話されましたけれども、まず市長は当時小笠原市長の助役として副市長として、郡を越えた合併の中で職員間の協調といいますか、その部分で非常にご苦労なされた。要するに職員の中のトップとして、これは市長とて味わうことのできなかつたご苦労を当時助役として副市長として私は経験なされたんだらうなというふうに思うんです。そして、その次にあったのがまさに郡を越えた中で生まれておった公共事業の統一化、一元化です。これもそれぞれの方のご理解をいただいて一元化がまずできました。と申しますのは、職員間の融合が図れたということがホップとするならば、あえて公共料金が統一されて一元化されたということがステップであつて、まさにこの後は4年間託された野崎市長によって大きくジャンプしていく、これが私はまさにあすの阿波市が発展していく大きな原動力になるんじゃないかなあということを特に考えております。

そしてまた、今回も前段いろいろ述べられておりましたけれども、5名の議員の方が賛同議員となされて、庁舎についての住民の意向確認を求める要望書を出されておりますけれども、この問題は既にもう合併前の平成17年3月までにこの話は十分協議がされて、既に庁舎の建設については決定されておることなんです。今さらそれを、私はまちに混乱を生じるようなアンケートをとれとかというのは、これまた私は本末転倒であつて、既に終わったことについてそれを述べていったんではこれから市政の運営ができない。また、そこに一つの悪い結果を残さないような、当然そのような形で資料配付にとどまるでしょうけれども、私はそのような部分のことをやはり皆の総意として、合併前、合併協議会の中で決まっておる庁舎建設ということについては皆さんと協議をして、そして今懇話会の中でやっておりますような、そういった住民の意向をとらえた私は庁舎建設をやりたい。懇話会そのものが、これは申し上げるまでもなく、庁舎をするかせんかという議論から入っていつとる懇話会じゃないんです。庁舎をやる上に立ってどのよう

な庁舎を阿波市民として望みますか、希望しますかというのがあくまでも懇話会であって、庁舎ありきで進んでいるというのは、これは当たり前の話であって、庁舎を建てる上についてどのような市民のニーズに合った庁舎をするかっていうことが協議されておるんであって、その部分で私はしっかりとした認識を持って我々議員活動を行っていかねばならないんでないかというふうに思います。

さて、質問の本題に入っていこうと思います。

今回の議会冒頭、行政報告の中で市長のほうから支所機能は存続というふうなことが述べられました。この件については、私ども会派である月岡議員初め代表質問の中でもそれに対しての問い合わせありましたけれども、私は十分なお答えを得られていないという感を持っております。ていうのは、庁舎機能をどのような規模で、どのような作業を庁舎に残そうとしてるのか。支所機能をそのまま残すというんであるならば新しい庁舎の建設なんか必要ないわけであって、その支所機能をどこまでの支所機能を思っておられるのか。その支所機能の中で、例えばそしたらじゃあそれに従事する職員も何人ぐらい配置する予定でおるのか。そのことについて、これあくまでも市長のお考えで聞かせてくれたら結構です。

事ここに来て、庁舎の問題について、特に総務部長のほうで市長のかわりにお答えなされてますけれども、もう市長ここへ来たらこの問題はどんどんどんどん市長が積極的に私は答えるべきですよ。市長がこう言ったああ言ったというふうなことじゃなしにね。私ももう一つ申し上げますけれども、6月の一番冒頭の中で質問したように、そのときお答えいただいたように、市長は年度末までには用地を決定しますということを明言して答えられておる。その前提の中に今進んでおります。今いろんな意見が錯綜されておりますけれども、このことについて場所が決まって、ここだという方向で進んでいくなれば、いろいろ言われておる問題、出されております問題というのはすべて私は鎮静化が図っていける。その新しい庁舎に向けての私は市民がこれから一丸、一体となって新しいまちづくりを、トップリーダーの野崎市長先頭に我々も一生懸命手を携えて市民とともに、まさに市民とともに新しいまちづくりを私は考えていくべきが本論でないかというふうなことを特に思っております。

そのことについて再度市長にその旨を十分お話をお聞きしたいし、そして2番目に掲げてございます予算の執行状況でございます。これについては、まさに9月の議会でも私申し上げたけれども、用地が決定されなければ執行できないんですよ、予算そのものが。

果たしてそれを3月いっぱいまで延ばされて、例えば土地鑑定の手数料だとか、事業認定の委託料だとか、建設造成計画の業務委託とか、そこらのせつかく大きな予算を、3、490万円余りの予算をしたのに、今執行されておるのが事業認定の委託料だけですよ。3月までには用地が決まることによってそれらの予算が執行できるのかどうか、そのことをまず市長にお聞かせいただきたい。あくまでも最初に申し上げておきますけれども、通告制の中で答弁を市長に求めています。どうぞ市長のほうで答えをいただきたい。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは新庁舎の建設について3点ほどの回答を求められております。

まず、行政報告の中で支所機能は存続ということで述べられたが、どのような機能、人員を予定されてるのかということですが、支所機能については、市民の皆様は本庁方式というのはご理解いただいているんですが、それと同時に支所を廃止するというような、ほとんどの方が持たれてると思います。私も再三再四議会でも答弁申し上げておりますけれども、合併協あるいは議会の答弁の中で、合併の市が総合的な施設を建設する場合ですか、この場合には急激な市民に変化を与えないような配慮を下さい、あるいは地域のバランスを考えてくださいというのが大命題になってます。そういうことから考えても、支所の廃止というのは当初からない話なんですね。なぜ支所の廃止が議会あるいは市民の間でまこととしてやかに流れていくのか、まず理解できないところがあり、これについても議会でも私答弁いたしましたけども、本当に私の不徳のいたすところ。なぜかといいますと、庁舎建設の詳細が市民に伝わってなかったんじゃないか。今までの議会の議員の質問にも、この点についてはこれからの対応、早急に市民に本当にわかりやすい庁舎建設、理解される庁舎建設をご説明に回っていきたいな、かように思っております。この点ご理解をお願いしたいと思います。

次いで、支所機能の機能、人員ということですが、再三総務部長のほうからもご答弁申し上げますように、支所機能、支所、市場については福祉、土成については農業委員会、水道、吉野については教育委員会等々、本当に本庁業務のものがそれぞれ支所に存在してる。これは先ほど原田議員からもご指摘いただきました、本当の市民のための職員の一体感、あるいは行政の効率化等を阻害している最大の原因じゃないかと思っております。

それでは、支所機能ってのは今現在何なのか。本当の支所機能ですね。要は地域課と言われているものですが、これの実態調べてみますと、ほとんどは戸籍あるいは住民票、税務関係の証明をとりに来ていただいている。本庁では1日の来客者、約160名ぐらいですかね。市場については130名ぐらい。これ恐らく福祉関係が存在してるから130名近いんじゃないかなと考えられます。あと、土成、吉野については、1日の支所に来る人、30名から35名というふうなアンケートが出てます。本当の実態調査です。これはまさに住民が必要とする戸籍、住民票、あるいは税務関係の証明書の交付事務じゃなかろうかなと考えられます。ということは、支所では本当に市民が必要な証明関係の事務は、これは当然これから先高齢者社会の中で、あるいは弱者の方のために考えなくても必要なやっぱり施設であろうと思います。ということは、おのずから1日30名ないし35名の方が訪れる支所については当然市役所の職員の配置等々も、それ相当の仕事において配置すべきだろうと考えます。4月までに組織、あるいは人員等々も組織の再編を行いますので、その段階で考えていきたいと思ってます。

あと、庁舎建設に伴う予算の執行状況でございますけれども、本来第1回の議会、21年の第1回議会、ということは3月議会ですか、ここで本来なら現計予算の3,400万円ですか、3,490万円か、たしか金額ですが、67万円の予算しか通ってなかった。6月議会、2回議会、これで今の現在の3,490万円を議会の皆さんの承認をいただいて通していただきました。これはどういうことなのか。庁舎建設は本来なら私も大いに責任を感じておりますけれども、合併当時から情報の施設、つまりACNと同時に動いてもいい事業なんですけれども、庁舎だけが残って、やはり4年、5年近くのおくれが出た。原因は庁舎の位置問題のみに終始された結果じゃないかなと私思います。その後、庁舎の特別委員会あるいは庁内職員による検討会、今回第5回目を迎えております懇話会等々で庁舎建設で動いてるのはご承知のとおりです。当然その中には庁舎建設のための基金、議会の皆さんの本当に全員一致に近い議決をいただいて基金造成も行ってます。当然、庁舎というのはこれからの阿波市、市民の一体感、行政の効率化、職員の一体感、醸成するためにもどうしても避けて通れない本当の基幹の施設と思っております。

そこで、予算の次の執行でございますけれども、予算のおくれを理由にはいたしません。用地については地域のバランス、あるいは用地交渉がスムーズに行くような、土地所有者の数っていうんですか、交渉がスムーズに行くような、そんなところ、あるいは面的な確保、あるいは一番大事なのは地域バランス、そのあたりを考慮して検討をやっている

す。ただ、若干とは申しませんが、相当なおくれが生じていることは事実でございますが、これに伴う予算執行、約3,500万円ですけれども、これについては基本計画の業務については執行がなされてますけれども、あと事業認定、あるいは建設地の造成計画の設計費等々が、用地が決まらなないと執行できないということが懸念されます。

では、その執行予算の今度動かし方なんですけど、用地が年度内じゃなくて、今現在までに決まってないと執行できない予算が生じるおそれがあることも事実ですが、これについては財政当局とも協議しておりますけれども、繰り越しにするのか、あるいは新たに2月の予算、第1回議会で再度先送りっていうんですか、一部の予算を、執行するのか。用地の進行状況を見ながら早い機会に結論を出さなきゃいけないんじゃないかと思ってます。そういう点を十分にご理解いただきまして、新庁舎建設に向けて鋭意努力していきたいと思ってます。何分のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、最後に市長答えられたことは、私は前回の議会でお尋ねしたんですよね。早く決めなければ、決めないことには執行できないじゃないですかということをお尋ねはしたつもりであります。しかし、諸般の事情も若干とはいえ考慮に入れたと思うんですけれども、先ほど市長のほうから第4回の議会でって言ったけども、第4回の議会は今回が第4回であって、次に今度開くのは2月に予定されておる、3月の当初予算というのは22年度の第1回議会ですからね。その開会のなにだけをお間違えのないように。要点は伝わっております。

ただ、もう一点あえて確認しておきたいのは、市長のお答えの中から3月までに決めたいというふうな意向のことについては私の気持ちの中には伝わってきましたけれども、すべての物事を真っすぐ進めていく中で一番基本になるというのは、懇話会も今盛んに第5回まで行われましたけれども、用地が決まらないことには実際的に絵がかけない部分もたくさんあるんですよね。だから、そういうふうな部分を、市長のほうにお約束いただいたように3月までには決めたい、要するに年度内には決めたいんだというふうなことをぜひひとつお答えをいただきたいというふうに思います。

それに伴いましてもう一点お聞かせ願いたいのは、後々のスケジュールですね、このプランです。例えば市長の決定が3月までにどこそこを中心にしてどこそこでやっていきたいということ決まれば、あと設計、委託、発注までに、設計までとしてもいいですけど、そこまでの政治的なプラン、どういうふうな形でこうこう進めていきたいんだという

ふうなスケジュール的なものをぜひお聞かせいただきたい。何でならばというと、もうご案内のとおりです。これ合併に伴うところの交付金使わないことには市の規模として非常にやりづらい、やっていけない部分があるんですから、市長の大まかなところでも結構です。私は市長にこう答えたじゃないかというなことも決して言うつもりもございませんので、市長のお考え方の中で、やっぱり市長と議会というふうな中で、前段今回の質問についても総務部長抜いて市長にお答えいただきたいと申し上げたのはそこであって、積極的にこの問題についてはやっていただきたいなあというふうなこと思っております。そのことについてプランニングをできたらお聞かせいただきたいと思っておりますので、再度申し上げます。3月までの約束というのはほごにはなっていない、その後に進めてやっていっている、ただ予算の執行状況については若干おくれてもご理解してくれというふうなことで私はお承ったつもりでおります。そのことも含めて、あとの設計プランお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 本当につたない答弁をご理解いただきまして感謝申し上げたいと思っております。

庁舎建設、本当にわかりやすく言いますと、合併特例債活用しないと建たないことは事実です。といいますのは、70%から75%の早く言えば補助金をもらって庁舎を建てる。もちろん、土地代も入ります。合併特例債というのは、合併してから10年間で、市民のために、あるいは合併した市のために使うならば、国の補助金、県の補助金、借入金額の70%が交付税で戻ってくる。補助金に例えれば、約70%から75%の補助金をもらえて庁舎が建つという、非常に条件のいいものです。ただ、26年ですか、内に建てないと使えない、建ちませんということだけは市民の方にもご理解お願いしたいんですが。

さて、タイムリミットでございますが、一応今まで議会の皆さんにもご説明申し上げてお思いますけれども、あと5年間というタイムリミットで庁舎を建てるわけなんですが、平成22年に今これ執行してます事業認定、あるいは建設時の造成経費など、あるいは不動産鑑定。この中で建設時の造成計画と不動産鑑定については、予算は微々たるものですが、やはり用地が決まらないと年度内執行は難しい。この2つの案件については、原田議員もひょっとしたらこれは年度内執行できないなというご理解はいただいていると受けとめてます。あと、23年、用地交渉、用地取得に向かっていきたい。次いで、23年から24年にかけて基本計画と実施計画が動きます。恐らく24年となります。それか

ら、25年に入って建築工事が始まります。だから、25年と26年間、約2年間で庁舎が完成というようなスケジュールになるのではないかと考えております。ただ、これもご心配いただいていますように用地次第、タイムリミットが本当に押し迫っておりますので、とにかく用地については鋭意努力していきますので、議員の皆様にもそのあたりの用地選定についてのご意見、ご要望等々につきましたら本当に夜昼たがわずご協力を願いたいと、かように考えてますので、何分よろしくご協力お願いします。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 市長は上手に一言一言言葉を選びながら慎重にお答えいただいております。この前でおってひしひしと伝わってきます。だけど、一つ申し上げておきますけれども、私はぜひ市長に申し上げておきたいのは、先ほど言ったこの今回組まれておりますところの3,500万円余りの予算、今回1,000万円少々の事業認定の委託料、これについては執行されておるようですけれども、あとの部分については、これはもうおくても問題差しさわりありませんと言うんじゃ決してないんですよ。ていうことは、その場所が決まらないから使えないのであってね。この部分ていうのは私と市長の間にある一番基本的な信頼関係なんですから、少なくともお約束した3月までには用地はここということは、これはぜひ決めていただかなければ。予算の執行が少々おくれるのは、私それは理解しましょう、百歩譲ってですよ。だから、そういうふうなことは私は理解ができます。まずそれについてはね。ただ、市長の気持ちの中で、用地はここという軍配を上げれることが市長としてできるかどうか。だから、私は今回の質問の冒頭の中で申し上げたんです。阿波市の歴史に残る市長にぜひなってくださいと。と申し上げますのは、先ほどの市長の説明聞いてたら、市長が21年に就任された。市長の任期あるのは24年までですよ。25年以降に庁舎の建設を先送るんならば、これは歴史に残らんのですよ。ぜひ野崎市長のときにできたんだという私はしっかりとした歴史をつくっていただきたい。そのことを込めて、阿波市の歴史に残る2代目の市長になってくださいというふうなことを私は申し上げたつもりでおります。

それともう一つ、市民のために汗かくのは私はいいことと思うけれども、この庁舎を建てることの説明責任に回るというのは、私はこれはいささかいかかなものかなあと。これ合併のときに庁舎を建てるということはもう決まってることなんですよ。庁舎をするということは。あと場所の選定で今いろいろもめておるけれども、あえてそうしたらじゃあこの合併がよかったんか悪かったんかまで阿波市の市民に聞いていかなあかんようになって

きますよ。だから、私は必要なものはやっていかなければならない。しかし、それだけの庁舎のこだけお金を使うて、優良起債とはいえ、70%、七十数%が交付税措置される合併特例債とはいえ、これはそういったお金を使つてするんですから、少なくとも二十数%、30%の請け差も、これ予算も発生しますから、7割くれるから何も市民問題あるまいとは、これは言えないと思うんです。だけど、そこらのことについては今さらまた後戻り後戻りしていきよつたら、これ絶対できないですよ。それより先に、まず市長のほうにぜひご英断をいただきたいのは、一番最初に私お約束したように3月までには庁舎はここにしますということは、ぜひこれは決めていただきたいということを、これはもう冒頭の市長との信頼関係の中でつくった最初の質問で申し上げたことで、ご理解いただいて数字までいただいたんですから、そのことについてはぜひ私はやっていただきたいなというふうに思っております。

それと、問題になるのは庁舎の予算規模ですよ。今、懇話会の中でも傍聴された方、また参加されたような方からは、まさに夢の庁舎つくるような、いろんな多岐にわたる庁舎についてのご要望が出ておるかに私も承っております。しかしながら、先立つものの私は財布の中と相談して行わなければ、まさに身の丈に合った庁舎をつくっていかなければならない。その予算の中でどのような庁舎にするのか、どのようなものをする、住民サービスできる機能にするのかというふうなことが冒頭なんです。そのことをまず基本的に考えていかなければならない。そしたら、じゃあ庁舎建設するという建設費のまさにその分母を、ぜひ市長の思う、私はこれぐらいが許される範囲でないかと思うという数字もぜひお聞かせをいただきたい。前段申し上げましたけれども、もしも吉野の人の立場でして、もしもこの庁舎が吉野を本庁方式でやっておるとしてみたら、当然阿波町の方からは早うせんか、庁舎いつまでも、あんなとこ20分もかけて行けるかっていうブーイングも起きますよ、間違いなしに。私は恐らく吉野町、旧の吉野町の方から起きよると思う。だから、そういうなことをかんがみたら早く進まなければならない。進む上には、前にも議会でもお尋ねしたように、その耐震化とかいろんな機能性考えていったらこれだけのお金が必要というふうなことが、以前総務部長のほうから20億円余りのお金が示されました。そのことについて、それを分母として考えるのであるならば、市長としてどれぐらいの規模の庁舎を思われておるのか。その規模に沿った中でこれから先、建設の懇話会の中でも意見具申していかなければ、まさに夢の庁舎タワーをつくるんじゃないんですから、そのようなことをぜひお聞かせ願いたい。

それと、これは3点目の質問です。あえて申し上げたいのは、3月までには庁舎をはっきり白黒させたいと、はっきりさせたいということと、建設の予算を幾らぐらい思っておるんだということを市長の、また財政側の考えもあるでしょう、私は市長のお考えとしてどのぐらいのことを思っておるんだという、この2点をこの庁舎建設について、時間もたってまいりました、3点目の質問の中でお答えいただきたいというふうに思います。お願いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは庁舎の建設用地、いつまでにやるのかと、もう一点、工事費はどのぐらいかという2点でございますけれども、その上に一つ、市長が市民のどこへ回って庁舎建設の意味、意義ですか、そんなところをやるのかというような話がありました。私、さきの議員の答弁にも答えましたけれども、確かに事務上は議会の承認を得、特別委員会で7回も8回も審議し、庁内の職員全部使って検討委員会を立ち上げて検討してきて、今現在懇話会やっています。市民の要望ですか、どのような庁舎にするのかという意見を聞いてます。ただ、私も発言しましたけれども、この件について本当に市民が細かい中身を承知、周知してない。やはりこれは庁舎をやるにつけての大きな問題であろう。早急に、私も含めて幹部職員も80人おります、職員も450人おります、でき得れば、それぞれ自治会等の総会も行われますので、機会をとらえて出身職員が出身地の自治会等で、わかりやすい資料で説明をできないかというふうなことをしたいなと思っています。

この件と建設とは別の話なんです。次について、用地ですけれども、やはり用地、先ほども申しましたように地域のバランスあるいは財政事情、工事費も絡みますけれども、用地交渉がスムーズにいくような場所、交通アクセスが容易なところというような条件になるんじゃないかな。そんなこともしっかり頭に描いて場所を決定したい。とにもかくにもタイムリミットが迫っておりますので、早くしたいと思っています。再度申し上げますけれども、議員の皆様にも格別のとにかくご協力お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（19番原田定信君「議長、答弁漏れ」と呼ぶ）

あ、済いません。

（19番原田定信君「規模の問題、建設費の問題と、それと3月までにはしたいというこの2点、一番肝心のんが抜けており

ます。済んません」と呼ぶ)

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 工事費でございますが、本来もともと合併協のときの金額はたしかテレビ関係が40億円、庁舎が40億円というような結論に至ったようですが、その後やっぱり40億円が基盤になって庁舎が動いているということも確かです。ただ、議会でも話があり、問題になってますように、身の丈に合った規模、これがやっぱり最も大事じゃないかな。40億円が身の丈に合ってるというのも、やはり旧町の町長、議会の皆さん、職員の皆さんが一生懸命積算した数字が恐らく40億円だったと思います。まるっきりのうそではないことは確かだと思います。その後、今の経済状況あるいは財政状況等々も踏まえまして考えていきたいと思っております。ただ、この中で合併特例債なるものは規制があります。建物の基準、このあたりをいまして少し精査しなければ本当の事業費出てこないんじゃないかなと考えております。あと、用地につきましては年度内に向けて鋭意努力したいと思っております。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 最後のは声がちょっとこまかったんですけどもね。だけど、鋭意努力するということは、再三再四申し上げておりますとおり、これは約束してるんですから、これはもう男気を張る市長のことですから必ずや私は実行してくれる。そしてまた、実行することによって市民の負託にこたえてくれる。まさに市民とともにだというふうなことで思っておりますので、どうぞお約束のとおり3月までにはここでっていうことをお示しいただきたいと思うんです。

合併協議会の中での意見が出ました、話が出ました、今市長から。私も合併協議会に加わった一人なんですけれども、まさに合併協議会の中での、職員の中にも何人かおいでるかわかりませんが、非常にアバウトな中で決めとるんですよ。ACNが40億円でしょ。庁舎が40億円。あとどう決めたと思います。あとそれぞれの旧町に20億円ずつ公共事業して160億円で決めたんですよ。そんな通るわけじゃないですか。すべて全部ほごみみたいなもんですよ、これは。だから、あえてそれから申し上げるのは、あえて言うのならば40億円はたたき台であって、その経済状況が変わるわけがないから、こんだけ悪化してるんですから、それ以上超えることはないだろうけれども、まさに市長おっしゃられる身の丈に合ったことをぜひ進めていただいて、市民のための庁舎建設に向けて私は進めていきたいというふうに思います。この件についてはこれで置きまして、

まだ庁舎の特別委員会もありますし、総務の委員会もありますので、またその中でご意見申し上げたいと思います。質問を急ぎたいと思います。

住宅行政についてでございます。

阿波市の今特に市場を中心に車で往来しますというと、若い人をターゲットにした賃貸マンションと申しますか賃貸住宅、民間での盛んに建設がされております。そうした中で、これは行政の側から見れば私は非常にありがたいことじゃないかなあ。と申しますのは、元来住宅行政っていうのはいろんな交付金措置にも影響されておって、戸数なり人口っていうものがいろんな形で判断されて、一時期各それぞれの自治体は住宅行政に一生懸命に取り組んできたという経緯があるのも歴史が物語っておるところでございます。しかし、こうなったときに箱物の一つの悲哀と申しますか、建てるのはできても、後、今それぞれの旧の4町が抱えておりましたところの住宅というのがもう既に建てかえに来なければならぬ時期が来ちゃったし、それらの住宅の改造だの改築だの、聞いたところもう古くなって政策空き家で、要するに人の入りたいという意向もありながら政策上も空き家にしていって、全部のかれたら高層化というふうな計画もあるやにお聞きをしております。そういったときに、阿波市として今新しく建っておりますところの住宅、もちろん民間の宅建業界、メーカーがやられておるんですけれども、それに対して、そこらの業者に対して、要するに企業誘致じゃありませんけれども、向こう5年とは言いません、3年ぐらいの要するに固定資産税の減免措置なりが図れて、どんどん民間での住宅を建設していただいて、阿波市に人を迎え入れるというふうな方策が考えられないもんかなあ、どんなもんかなあ。これからの行政っていうのは私は知恵の出し合いであって、ついせんだって阿波西高校の大阪の同窓会に副市長以下現場の担当課の職員わざわざ大阪までお越しをいただいて、ふるさと納税のことについてもPRしていただいた。そういった形で、いろんな形のもので市長の指導以下一生懸命やられておるということは私は十分承知しております。しかし、これから新しい若い人を迎え入れる中で、そういうふうな行政としてのいい措置ができないものかどんなものか。このことについてお尋ねをし、お答えをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 原田議員のご質問でございます。住宅行政について、民間の企業では賃貸住宅が建てられているというふうなことで、阿波市として支援はできないだろうかというふうなご質問かと思えます。

今、高齢者や障害者、若い世代が安心して住み続けられる住環境の整備は市としても大きな課題というふうに思っております。現在、民間が賃貸住宅を建設した場合における本市の支援の措置ですけれども、現在はそういう措置はございません。

高齢者向けに安心して暮らせるバリアフリー化など一定の条件を満たした場合につきましては、高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業というふうなものもございます。民間事業者に対して住環境整備費補助などの制度が創設されているものがありますが、余り利用はされておられません。国の制度でございます。

また、先般笠井議員のご質問でも触れましたけれども、民間事業者が建設した住宅を市が借り上げて公営住宅として活用するという借上公営住宅制度というふうな新しい手法も創設がされております。

市のこれからの住宅行政ですけれども、本市としても老朽化した住宅の集約化に伴う建てかえや用途廃止の際には、非常に財政的にも大変な時期でございますので、これからは民間の住宅を活用していきたいというふうな考え方も持っております。それで、今議員がおっしゃられました民間住宅への支援ということで、3年間ぐらい固定資産税の減免等も考えたかどうかというふうなことでございますけれども、このことにつきましては今後また調査もさせていただいたりして協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） このことについて市長にお聞きしたいんですけれども、きのうも児玉議員かな、質問出たんですけれど、大影の小学校の跡地の問題出ました。これだっけいつまでも休校的な措置で、休校することによって補助金がおりよんかどうか、交付税措置されよんかどうかわからないけれども、あれとて私はいつまでも置いとかれないうんですよね。ならば、ワンルームマンション化にするべく、先ほど産業建設部長答えられて、業者が建てたのを民間が借りるといって、何か逆の民営化じゃない公営化みたいになってくる話を今ちょこっとされましたけれども、逆にそういうふうな施設を業者の方に賃貸されて貸してあげて、そこらに人が住めるようなことも考える、新たなもう視点を変えていったね。でも、大影のおかげで、津田川島線できたことによって、あそこから市場に通おうと、高松に通おうと、香川県に通おうと、もうそんなに時間的な差がなくなったんですよね。だから、ああいうふうないい居住空間のところをどんどん前向きな、教育施設だから夏期何とか体験学習というて1日、2日使うようなことで置くのもいいで

しょうけれども、あえてそういうふうな地域の活性化につながっていく、あの地域がにぎわいを見せれるようなことも行政の手法として考えたらいかがでしょうかということと、あわせて今回のこの2点目に述べさせていただきましたけれども、特に阿波市においては隣接の町よりか子育ての支援、これは小笠原前市長、また市場町の町長のときから、特に子育て支援については市場町の時代から真剣に取り組んできて、他の町の追随を許さないほどの手厚い住民サービスがされておりました。その後も、阿波市になってからもその歴史は引き継がれておまして、野崎市長下におかれても、それは他の市町よりもはるかによい環境の子育て支援を私はされておると思うんです。いろんな支援を話しするのもいいけれども、この際阿波市としては子育て支援のまち阿波市ということを私はもう隣接の町にこれはもうしっかりと広報するべきでないかなと。そうすることによって、若いご夫婦がお子さんを育てよう、教育しようという人があえて住むなら、阿波市こうやって言われるけども、阿波市はええですよ、こうでよっていうふうなものが話題に上がる中で阿波市が着目されるような、そういうふうなことを考えられてはいかがかと思うんですけれども、このことについては市長のご答弁をひとつお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 住宅行政について本当にいいご意見をいただきました。例えばマンション建てるときに、ある程度の条件が合えば子育て住宅ですか、やはりそういうことがあれば固定資産税の免除を3年ぐらいはやったらどうかとか、あるいは大影小学校をこの民間に委託して住宅にしたらどうかとかと、本当に立派なご意見ありがとうございました。これについては早急に、アイデアいただきましたので、庁内で検討していきたいと考えております。

あと、子育て支援の阿波市の宣言を行ってはどうかということなんですが、実は私、子育て関係の会議に出たときに、あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間、ここまではいいんですが、その後に子育てするなら阿波市っていうのを勝手につけ加えてあいさつをちょこちょこやっています。しかしながら、確かに子育て関係、乳幼児医療、あるいは保育料、あるいはひとり親家族の入学祝い金ですか、それから交通遺児手当等々、本当に徳島県下の市では追従を許さない子育て支援、充実していることは確かです。ただ、宣言となりますと、やはりこの阿波未来プランですか、この中の教育あるいは子供関係の環境等々を私もチェックしてみたんですが、やはり宣言となると若干弱気になるのかなという部分がございます。というのは、これから先、本当に地域を挙げての子供支援、あるいはファ

ミリー・サポート・センターなるものの予算化も考えています。そんなところまで、もう一歩、一、二年かけて踏み込んだらやっぱり宣言する自信もできるのかなという感じです。いましばらく総合計画の整合性、いろいろ項目ありますけども、子育て支援関係について再チェックを関係者としながらやっていきたい。いましばらくご辛抱願いたいかなと思います。よろしくお願いします。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 市長には前向きにもご答弁をいただきました。ぜひそういった、せっかく皆さんがボランティアの人も含めて、また市も行政も非常に厳しい中、そのようなことについての事業も盛んに行われております。やはりそうしたことをぜひ隣接の市や町に知らしめて、ぜひ子育てするなら阿波市でというふうなものがもっともっと定着するように努力を惜しまずやっていただきたいなあというふうに思います。この件については大いに私はご期待を申しております。

3点目です。ひとり暮らし対策なんですけれども、阿波市においても過去に孤独死が2人、3人発生しておるやに聞いております。また、住宅の中でも孤独死が近いところでもあったようにも聞いております。先ほどの住宅行政の中で申し上げたように、30年余り前、それ以前、前、住宅に行政が取り組んだ。その取り組んだ人が、そのときは働き盛りで、家族3人、4人が入居しておったけれども、それから30年、40年たったときにその年寄りがひとり暮らしになってしまって、みんな都会に出ていった、まちに出ていった、また外で独立した、おじいちゃんは先に向こう行ってしまったというふうな中で、ひとり暮らしのお年寄りが亡くなられて、2日して3日して発見されたっていうのも、これはもう都会だけの問題でなしに、この阿波市においても発生し出したわけですから、そのようなことについて特に阿波市としてどのような今後措置を考えておるのか。例えばまちによったら、何かその日のお茶のポットを動かすことによって、ああ、きょうも元気だなあというようなことが感知できるような、そういったようなそれぞれの知恵を出し合いながら、そういった孤独死的なものの防御に努められておるようですけれども、その対策はどう考えておるのか。

それと続けて、時間もたってまいりました、2点目にも続けて参りますけれども、今申し上げた、例えば市場の郡民グラウンドのところの住宅を見た場合に、ご案内のように4階建てですよね。それで、当時入居されたときは物すごい景観な、眺めがいいところだったんだろうけれども、そこにひとり暮らしに、おじいちゃんなりおばあちゃんがひとり暮

らしになってしまって、1階から4階まで上がるも本当大変なご労苦でやられておるといふふうなこともお聞きしております。そのような状況の中の要するに独居老人の方に、どこも住めば恐らく都で、その場所から変わりたくないのは重々私もよくわかるんですけども、あえて下の、例えば1階の場所にそのような高齢者向けのそういったような形のものができないものか。それと、ほかの高いところにおける若い人と入居の際にかわってもらおうとか、そういうふうな措置的なものがとれないものか。そのことについて担当部長よりお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 原田議員のひとり暮らし対策の孤独死の対策についてご答弁させていただきたいと思います。

阿波市におきましては、65歳以上の高齢者につきましては1万1,458人、人口の27.65%ということで、近年非常に高齢化が進んでおるような状況でございます。そのような中で、核家族化によりますひとり暮らしが今現在75歳以上で1,468名おります。その世帯は増加の一途をたどっておるのが現状で、社会から孤立した生活になりがちになっておるようでございます。

そうした人たちのために、市におきましては民生委員、児童委員、また社会福祉協議会と連携しながら、75歳以上につきましては小地区におきまして生活相談、健康チェックという、また会食等を行いながら、ふれあい・いきいきサロン、これは今ことし現在で7回程度開催させております。1回で35人程度が集まっており、今現在230人の方が利用しております。

また、75歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯の方を対象に入浴、食事を提供して、レクリエーション等行います、ふれあいの集いということで、今現在2回、これはハートプラザ住友で1回100人程度集まっていたいで行っております。そのほか給食サービス、宅配弁当、カレンダー等を配布しながら安否を気遣っております。

また、行政のサービスとしまして、緊急通報システムによります、ひとり暮らし、また身体障害者の方の安否確認というものを現在222世帯に設置をさせていただいております。また、それぞれの老人クラブや友愛訪問員によります高齢者の世帯訪問活動を行っております、高齢者が孤独にならないように努めておるのが現状でございます。

今後の対策としまして、より多くの皆様方のご協力をいただきながら、自治会、地区消防団員等を含めまして、また小さなお子さん等と一緒に元気づけられる声かけ運動を進め

る包括的な対策を進めていきたいと思っております。また、その方たちの要支援台帳の整備もあわせて進めていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、担当部長より、ひとり暮らしに対するいろいろやられておることお聞きをいたしました。ただ、人生の終えんを一人でさみしく迎えるっていうその現実、阿波市でもそれがもう既に発生してるんですから、やっぱりそのことが緩和されるように、なくなるように、担当課として民生委員等々話し合いをしたり、そういったような場を設けながら、ぜひそういうなことの無いように、お声かけをしてあげるとか、先ほど言ったような住宅の一番最上階でおる方についてどのようなことを考えてられるのか、いろいろ私はあるかと思えます。そのことも含めて私はぜひ進めてもらいたい。その住宅のことについて田村部長よりお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 原田議員の再問でございます。高齢者の方の住宅の入居の件についてご答弁をさせていただきます。

今、阿波市には中層住宅というようなことで3階建て、4階建ての住宅がございますが、3階なり4階に高齢者が入居されておるという状況もございます。そのような高齢者の方が1階とか低い住宅に移転を希望されるというふうな要望がございましたら、市といたしましても住みかえ等のご相談に応じていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） ありがとうございます。ぜひそのような一遍調査もしてもらいたいなあと。何も言ってなかったら私は、こちらからの働きかけなければ当然答えは返ってこないでしょうから、民生委員等々を通じて、高いマンションでお住いの方に状況の調査なり把握をぜひしていただきたいというふうに思います。

4点目の新年度予算について野崎カラーいかにするかということについては、さきの議員からも質問ございましたので、これはもう省略したいと思います。ただ、質問させていただいてる中で、野崎市長には本当に一言一言言葉を選びながら慎重に誠心誠意お答えをいただきました。よくわかるんですよ、誠心誠意という言葉が。まさにそういう答え方なんだと思うんですけども、やはり私たち希望するのは誠心誠意な答えじゃなしに、

いかにそれを実行していただくかっていうふうなことのほうを我々は希望して行ってるわけでございます。誠意あるご回答いただいても、それが何ら市政の上に反映できなければ、まさに絵にかいたもちになってまいります。とりわけ庁舎の問題については、これは大変な問題でないかというふうなことも思います。市長について、慎重に考えたい、慎重に進めたいということもわからないではないけれども、そこで足踏みばかりしていたんでは私はいかがなもんかということのを特に思います。再々申し上げますけれども、前段申し上げたように、私は阿波市のまさに歴史に残る市長になっていただきたいというふうなことを思っております。どうぞ少数の意見であっても、それが市長の信じる阿波市発展のために、市民の幸せのために、これは避けては通れないんだというふうなものがあるならば、一人なりとも打って出て、そこらの実現に向けて、市民の幸せと福祉の向上のためにやっていただきたいなあと思うのが市民の私は思い、考えでなかろうかというふうに思います。誠心誠意お答えいただいたことに感謝をして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで19番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番藤川豊治君の一般質問を許可いたします。

藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 先輩議員の原田議員の上手な質問には負けますけど、よろしくお願ひします。

ただいま議長から許可をいただきましたので、4項目について質問させていただきます。

私は今回12月議会に臨むに当たり、市民の方からアンケートをとり、200人の人に当たり、120名の方から回答を得ました。また後で見てください。きちっとこれ120名集めました。そのアンケートの内容は、1、野崎市長は公約に農業立市を掲げていますが、農業に対して具体的にどのようなことを望みますか、2、阿波市ケーブルテレビにどのような放送内容を望みますか、3番目、ACNを1日に何分見えていますか、4番目、

今、市政に最も望むことは何ですかの4項目であり、市政に望むことの回答で最も多かったのが庁舎建設反対であり、22名の回答のうち17名が反対。農業に対して望むことの回答では、農業所得の向上が12名、阿波市の農産物の強化、目玉商品の開発、特産品をつくる、ブランドの強化が合わせて10名でした、122名中。その他、お米が安く、機械代が高い。そのほかに、議長、議員の報酬が高過ぎる、下げろ、3割というのも多くありました。そういうアンケートをもとに質問をさせていただきます。

初めに、農業立市についてお尋ねします。

1、まず、9月議会で市長は、4農協間で農産物の検査規格が異なるので統一した基準をつくりたい、営農指導員を置きたいと述べられましたが、営農指導員は何名で、どこの機関、市役所か、農協の職員か、どこの機関が担当するのでしょうか。市民は早急な結果を求めるものです。また、その後の取り組み状況をお聞かせください。1番の今の農業立市について市長の答弁をお聞きしたいんですけど。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員からは私の公約であります農業立市について、しかも地域住民の方のアンケートをとった成果を込めて、立市についてどう思ってるのかというご質問でございます。この中で、農産物JAの規格の統一であるとか、あるいは営農指導員の配置のその後とか、ブランド化の推進とか、いろいろアンケート項目も触れられておりますが、そのあたりも踏まえまして農業立市についてのご質問にお答えしたいと思います。

ご承知のように、農業を取り巻く状況、非常に厳しいものがございます。ただ、一つ言えることは、先般北岸用水の土地改良区の完工20周年記念なるものが板野町で開催されました。約500名の土地改良区関係の役員さん、あるいは農家の方、国の関係の方、知事までもおいでたわけなんです、あの中で私本当に農政局長のあいさつに感激いたしたところがあります。といいますのは、北岸用水が通水してる地域、吉野川の北岸地域ですけども、古い言葉に「月夜にヒバリが足を焼く地帯」という表現をされました。そういうところに池田の水が板野町まで通ってる。本当に、月夜にヒバリが足を焼くような干ばつ地帯に池田の水が通ったということで、その後農業関係どうなったのかと実態を調べてみましたら、見事に阿波市においても吉野のレタス、あるいはエンドウ、トマト、もろもろのものが、想像できないような作物が徳島県下一になっていきますし、京阪神地への出荷、シェアも著しく伸びています。もちろん阿波市、徳島県下一の約160億円近い生産

額の県下一の農業生産のまちになっている。ヒバリが足を焼くと言われたところが随分よくなったな。だから、長いスパンで見たら、やはり農業関係を取り巻く状況、厳しいんですけども、農家の努力によりましてここまでやっぱり素晴らしい農産物の供給基地になった。そういう面で感激をしたところですよ。

今現在そんな状況なんですけど、やはり農産物価格の低迷、あるいは農家の経営、非常に厳しいもんがございます。これを立て直すっていうんですか、どうやってしたらいいのかということなんですけど、農協関係、あるいは農業共済、農業委員会、土地改良区等々の皆様のご意見、あるいは担い手の方のご意見等々伺いますれば、お約束した営農指導員、これについてはJAが積極的に対応していただいている、あるいはこれから対応していくというような結論が出てます。お聞きしますと、それぞれ阿波地区だけなんですけど、3JA、営農指導員、各農協1人ずつだったものが、みんな1人ふやし増員して、3人が来年は7人ぐらいにどうもふえそうです。

あと、聞いてみますと、やっぱり農家からは営農指導員の相談件数は相当多数あるんですけど、これについては非常に高度な専門的な知識、あるいは作物による指導の難しさ、多様性、多岐にわたるというふうなことがありますして、なかなか対応が難しい。むしろ阿波市が本当に市長が農業立市を真剣に考えていただけるんなら、流通、販売戦略、あるいはこれから先のJAの合併、あるいは農業振興の中・長期的な振興のための企画あたりをしっかりと阿波市でお願いできんかなというふうな希望が多数寄せられてます。今現在、農協合併の研究会、あるいは協議会、立ち上げておりませんが、県にもお願いし、あるいは農協中央会にもお願いし、市も入って積極的な対応を指導機関にお願いしますし、阿波市もその構成メンバーにどうしても参加したい、かように思っております。

あと、さきの議員にもご答弁申し上げましたけれども、団体、農家の意見を踏まえて、阿波市内、阿波市に農業振興の企画立案、団体との指導ができる専門官ていいですか、議会の承認を得ながら設置したい、かように思っています。いわゆる農業立市のための基礎づくりをやっていきたいと考えています。その節には議員の皆様には格別のご理解とご協力をお願いいたしたいと。具体的な話については、またそれぞれ時期を見てお話ししたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 答弁を市長からいただき、JAが営農指導員を担当すると、7名ぐらいということで、企画を阿波市にお願いしたいということで、団体との指導ができる

専門員を市のほうで置くという答弁いただきましたので、次に移りたいと思います。

2番目に、農業立市を目指す市長は公約していますので、予算編成を迎えている中で、それを一歩前へ進め、具体的に農業立市についての予算、どれだけの予算をつけるか、そのビジョンを市長からお示ししていただきたいと思います。

さらに、近年全国で農産物直売所、産直が注目されています。産直は、生産者、消費者双方にメリットがあります。生産者にとっては市場出荷に比べて産直出荷のほうが収入が多い、市場では規格外の野菜や珍しい農産物が産直では逆に喜ばれています。手づくりの加工品も売れるため、農業者の生きがいにつながっているなどのメリットがあります。阿波町農協では土柱の里として産直を行っていますが、ここは人気があり、駐車場も今現在狭いので、もっと広くし、農協の前の倉庫をつぶして、そこへ土柱の里を移転しようという動きがあるようです。全国の成功例では、愛媛県西条市の、これは月岡議員の紹介があったんですけど、周ちゃん広場で年商8億円と言われています。平成25年度には全国直売所の売上総額は1.5兆円から2兆円規模になると予想されています。産直では人口1万人で1億円余りの売り上げがあるとされており、そうすると阿波市は人口4万人余りなので4億円余りの産直での売り上げが期待できることになります。そこで、阿波市においても産直活動を積極的に支援する考えはないかお伺いしたいと思います。

4番目に、市長は昨日、政権もかわったので各課も再編し、時代に対応すべきと考えると言われていますが、農業立市、農業政策について本当に真剣に取り組むというのであれば、現在の産業建設部の下に農政課がありますが、農業政策について比重が軽いと思われるかもしれませんが、そこを分けて農政課を格上げし農政部にする考えはありませんか。

以上の4項目について、最初の1番目は市長にお答えしていただいたので、2番目、農業立市についての予算づけ、3番目が産直について、それから4番目は農政課の格上げについてお答え願いたいと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 藤川議員のご質問でございます。農業立市に関係いたしました予算をどのように組んでいるのかというふうな状況でございます。お答えをさせていただきます。

阿波市総合計画の基本構想なり基本目標に基づきまして農林業の発展、振興に努めてい

るところでございます。近年、農業を取り巻く状況は大変厳しいものがございます。阿波市におきましても大変厳しい状況下でございますけれども、農家における農業所得の向上とか、農家経営の安定を図るため生産基盤の整備、担い手の育成、遊休農地対策、環境保全対策などについて、国や県の補助事業を有効に活用しながら事業推進を行っております。

農政課におきまして来年度予定しております事業につきましては、農業生産基盤整備事業として県営事業の7地区を予定をいたしております。また、中山間地域等直接支払事業につきましては、継続して26集落で実施をする予定にいたしております。さらに、農地・水・環境保全対策活性化支援事業につきましても継続をする予定にいたしております。約30団体というふうなことで予定をさせていただいております。

新規事業につきましては、土地改良区が実施する農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業がございます。それ以外、いろんな新規事業につきましては、今国の状況が非常に流動的でございますので、できるだけ情報収集に努めながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、市の独自事業といたしまして、先ほど市長のほうからもご説明がございましたように、新年度から市に農業専門のスタッフの配置を予定いたしておるところでございます。

それと続きまして、産直の普及についてご答弁をさせていただきたいと思っております。

産直市につきましては、地元でとれた新鮮な野菜を安心して提供するというふうなことで、消費者に直接販売することによって地域農産物の拡大と生産者の生産意欲の醸成を図っているというふうなことで、また地域住民の方の交流の場の拡大にもなっておるといふふうにも思っております。近年、消費者には非常に人気が出ておるといふふうなことでございます。

阿波市内の状況といたしましては、現在阿波市の産直市はJA板野郡で行っていただいております。それと、JA阿波町、土柱の里でございますけれども、そこにもございます。それと、市場町に2つの団体、阿波いちょう会とはくちょう会がございます。4カ所において農業団体の直売所があるというふうなことでございます。そのほかにも個人でそれぞれ直売所があり、にぎわっておるといふふうに認識しております。特にJA阿波町におきましては来客数とか販売量も増加をしており、駐車スペースの不足などにより拡大工事も計画がされております。また、JA板野郡においても好評であり、それぞれ増加している

状況があるというふうにも聞いております。

それで、市として今後どのように産直市に取り組んでいくかというふうなことにつきましては、農業団体とかいろんな団体からこの直売所につきましてご相談なり補助金の要望等がございましたら、積極的に国、県の補助事業、とくしま強い農林水産業づくり事業というふうな事業がございますので、その活用についてもそれぞれご相談しながら普及拡大、また支援協力に努めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 藤川議員の農政課を農政部に格上げしてはどうかというご質問であります。市長の公約であります農業立市を目指し、実り豊かなまちづくりを実現するため、農業後継者の育成指導、ブランド特産物の開発、観光資源の活用充実など、産業経済を総合的に統括し、より機動性を高め、課題に対し迅速に対応できる組織機構としては必要ではないかと考えております。

なお、部の変更には行政組織条例の変更が伴いますので、速やかな対応ができるように検討していきたいと考えております。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） それぞれ田村部長、八坂部長から答弁がありましたので、一つ市長に聞きたいです。具体的に来年度の農業立市についての予算が見えないんですけど、カラーの。そのちょっとビジョンを示していただきたいと思うんですけど、どうですか。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員からは農業立市の予算が見えないというお話ですけども、今現在私のほうからそれぞれの部局に、部課、職員挙げて予算要求は積極的に出してくれと指示してあります。決められた財政事情の中でのそれぞれ部課からの積極的な予算要求が来るとは思いますけれども、それについては財政課、総務部挙げて、とにかくチェックして、切るものは切る、出てきて切る、非常に難しいこれから作業に入るとは思います。これから大分時間もかかりますので、そのあたりも見ながら予算組み立てていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） ありがとうございます。積極的に各部から予算を上げてもらうというので、色を出したいということですので。

次に移りたいと思います。高速道路について、私はことしの4月19日で議員になって、補欠選挙で、以前のことは経過はわかりませんが、市民から選ばれて、市民の意見を取り上げてみたいと思うのです。6月議会で三木議員から阿波市にスマートインターについての質問がありましたが、その後どうなっているのでしょうか。今回の私が行ったアンケートでも阿波町に高速道路の乗り入れができるようにしてほしいという声が寄せられています。以前にも阿波パーキングからの乗り入れについて検討されていたのですが、それが中断しているというのをお聞きしています。9月からの政権交代で民主党政権になって状況は一変しています。高速道路は地方から、すぐには言わないです、高速道路を地方から無料にするという動きが出ていますので、いろいろ基準があると思うんですけど、やっぱり再検討して、国、関係高速団体に要望してもらいたいと思います。美馬市では脇町インター、美馬インターと2カ所インターがありますが、阿波市は土成のインターで1カ所でございます。阿波町の人には後ろ、脇町のほうまでバックして乗るわけにはいきません。やっぱりほいで阿波町は土成まで行くと遠いということで、非常に阿波町の人には不便を感じています。阿波町が発展するためにも、もう一つ阿波町から乗り入れるインターの強い要望が出ていますので、現在考えますけど、この土柱の工事用進入道路が非常に広くて、簡単にこれ上げたら、僕はほの辺が詳しいことわからんけど、簡単に費用もかからんで入るんじゃないかと思うんですけど、国交省はいろいろ条件をつけるとは思いますけど、高速道路は市民のためにあるので、ぜひ要望してもらいたいと思いますけど、その辺のことについてお答え願いたいと思います、担当のほうから。

それともう一つ、次にまだ言います。阿波パーキングは現在自動販売機しか置いておらず、広いスペースがありますので、ここに阿波市の農産物、特産品の販売所をつくるなど、阿波市の農産物の売り上げを伸ばすことにつながるし、農業者の所得向上にもなると思います。最近では土日、祝日の高速料金が1,000円になり、大阪、都会から観光客もふえて、鳴門、祖谷方面は二、三割の観光客が20%、30%へと聞いておりますので、売り上げは期待と思いますので、ぜひここへ、パーキングは広い、自動販売機しか置いてないので、農産物の特産品を置けるようにできないかということをご提案したいと思います。高速道路の1番のスマートインターの土柱の乗り入れと2番の阿波パーキングエリアに特産品のことについて答弁をお願いします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 藤川議員の高速道路についてのご質問でございます。

1点目、徳島自動車道阿波市内区間の旧市場町、阿波町へのスマートインターの設置についてというふうなことでございます。これにつきましては今まで特別委員会を設置されているいろいろご協議もいただいておりますので、その経過からご説明をさせていただきたいと思っております。

インターチェンジの設置につきましては、平成17年、合併し出しの4月にインターチェンジ調査特別委員会を議会のほうで設置をしていただきました。その後、協議を進めてまいりました。それで、特に平成19年8月29日に県のほうへ参りまして、県の土木部高規格道路推進局に設置の要望に参りました。そのときに県の担当者より、設置の基準なり制度内容について説明も受けました。その内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

阿波市内での本線直結型のインターについては、制度上につきましては設置が可能であるというふうなお答えでございました。しかし、道路構造令に基づく縦断勾配は2%、また特例でも3%、それでトンネルより最低2キロ以上が確保されることという条件があるとの説明でありました。この条件をクリアできる阿波市内の場所につきましては、市場町の県道仁賀木山瀬停車場線周辺になるというふうなことです。しかし、この場所につきましても、徳島方面から上喜来高架橋付近に向けて下りの付近までは3%の下り勾配でございます。それでまた、上喜来高架橋から脇インターに向けては5.3%の上り勾配というふうなことがございます。それで、縦断勾配の関係から、徳島方面へのハーフインターであれば制度上設置が可能であると思われるというふうな回答でございました。

それで、このようなことを受けて、同年平成19年9月11日、阿波市全員協議会を開催をしていただきまして、県での説明を受けた内容について全員協議会の中で説明もしておるところです。特にその協議会の中で、土柱パーキングエリア内へのスマートインターというふうなものも協議に出てまいりました。それで、土柱パーキングエリアの中に設置するスマートインターにつきましては、土柱と脇間の距離が3.7キロぐらいというふうなことで、距離的に非常に近いというふうなことで、これは難しいんじゃないかというふうなことで協議がされております。それで、このときの全員協議会の協議の内容としましては、土柱パーキングエリア内のスマートインターの設置については難しいというふうなことと、市場町の県道仁賀木山瀬停車場線周辺での徳島方面へのハーフインターであれば設置可能というふうなお答えで協議がされておるようです。

さらに、平成20年8月26日、地域活性化インターチェンジ調査特別委員会において

も同じような話がされております。それで、阿波市におけるインターチェンジの設置につきましては、過去5回ぐらい特別委員会を開催させていただいて、いろいろ協議を進めてまいりました。それで、土柱のパーキングエリア内へのスマートインターの設置については少し難しいんじゃないかというふうに思っております。市場町の県道仁賀木山瀬停車場線付近での徳島方面へのーフインターであれば設置は可能ではないかというふうなことかと思えます。

なお、このインターチェンジの事業を推進するにつきましては、かなりな事業費も必要としますので、費用対効果というふうな問題もございます。市の財政状況等もあると思えますので、今後このことにつきましては十分協議を検討していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それと2点目、阿波パーキングエリア内に農産市の売り場の設置についてというふうなことでございますけれども、阿波パーキングエリア内での農産市、特産品売り場の設置が可能かどうかというふうなことにつきましては、先般西日本高速道路株式会社に問い合わせしてみました。お答えといたしまして、パーキングエリア内はトイレ休憩のエリアであって、継続的な営業には現在許可を出していないとのことであります。なお、年末年始とかお盆とかの期間、時期に、期間を限定した営業であれば、営業内容によって許可を出すこともあるというふうなお答えをいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 上喜来のスマートインターで、これは6月議会から余り進んでない、前へ進んでない。ほんで、土柱のパーキングの乗り入れ、これは難しいということの答弁ですけど、状況は先ほど言いましたように変わっと思うんです。政権かわって民主党の与党のほうへ陳情して、そちらのほうから可能性を探っていただきたいと思えます。

まず、今田村部長から答弁あった、年末でも販売を特産品で少しでもやって、そこから広げていったらええのでないかと考えます。ぜひ、条件が難しいというのは、最初はすべてこの世の中全部法律でがんじがらめですので、しかしその法律もすべて国民のため市民のためでありますので、緩和されるように再度要望する気はないかお聞きしたいんです。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 藤川議員の再問にお答えいたしたいと思えます。

土柱のエリア内での農産物の販売につきましては、期間を限定したものであればというふうなことも話もありましたので、このことにつきましてはまた関係機関に参りまして再度詳しく聞かせていただいたり協議もしてみたいと思っております。

それと、インターチェンジの設置につきましては、非常に厳しい状況もありますけれども、今後とも特別委員会ともご相談していきながら事業の推進についていろいろ検討協議をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） ぜひ要望実現するようにお願ひしたいと思ひます。

次に移りたいと思ひます。

3番目の阿波市ケーブルテレビについて。手前みそでございますが、私は長年テレビ局に勤めていた関係上、阿波市ケーブルテレビに非常に関心があります。アンケートでも、もっとおもしろい番組、市民が親しみを持てる番組にしてほしいという要望が寄せられています。ケーブルテレビについて、1日何分見ているかという質問に対して、10分以上が30名、答えた120名の中です。20分以上が15名、30分以上が14名、3分以下が56名という結果です。120名のうちゼロの人もおります。大体、テレビ局では一けた、3分とかというのは視聴率が非常に低くてスポンサーはおけるといふ、民間放送ではほういふのが常識なっておりますので、ぜひ3分以下といふのをなくして、10分以上見るといふような内容で、充実した、市長も言うておられたように阿波踊りのつなぎの番組みたいのはなくして、1日に1回、提案したいんですが、夕方に阿波市の出来事をニュースで10分ぐらい放送したり、全国の農産物の農産市とか成功した例を、阿波踊りでつなぎよりかはそういうのを。それから、季節の何か農業の管理とかといふのもしてほしいというアンケートあります。また、月岡議員が言いましたように、市長が定例会、議会の後、前に、ほれから臨時議会ごとに、重要なことについては会見するといふようにしたらどうでしょうか。鳩山首相は毎日1回記者会見しています。今、世の中を流れるのはマスコミが一番でございますので、やっぱり40億円もかけてケーブルテレビせっかくつくったのですから、これを市民がもっと、二けた台に視聴率が上がるように、そういう番組にしたいと思ひてこれを取り上げたんですけど、この充実した番組について、番組を改編するといふか、する気はあるのか、総務部長にお聞きしたいと思ひます。

それでまた、引き続きアンケートの調査によると、1週間、何の番組が放送されている

かわからないという人が、ほういうアンケートが大変多くありました。だけん、番組表を配布するか広報に載せてくださいと。見たいときに、何時、水曜日に何の番組があるかさっぱりわからん。普通のテレビ番組であれば、NHKから民間放送全部、新聞見たら何曜日は何がある、何時というのを新聞に番組一覧表がありますので、そういうようにやっぱりきめの細かいサービスを市民に。せっかく1世帯1,500円、年間にしたら1万7,000円余りも、低所得者の人も多大な負担になっておりますけど、せっかく受信料もらっていますので、きめの細かいサービスというか充実した番組をしてほしい。ほんで、そういうながありますので、2番目に番組表を1週間、大体1週間で物事というか番組流れていきよんで、どこのテレビ局も。火曜日は何の放送するとか、そういう番組表をぜひつくっていただきたいと思います。

以上、2項目について総務部長のほうから答弁をお願いします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 藤川議員のケーブルテレビについて、まず1点目が放送番組の充実、それから2点目が番組表を1週間に一遍ぐらい配布してはどうかということですが、ACNの放送番組につきましては、加入者の皆さんからいろいろご意見などをもとに阿波市ケーブルテレビネットワーク施設放送番組審議会で審議をし、いろいろ工夫改善するよう努力しているところでありますが、ご承知のように各種行事は地域や時期によって多くの行事が重なったり、逆にほとんど開催されなかったりと、さまざまであります。取材をし放送する側としては、常に行政が行う放送であることを念頭に置きながら、偏ることのない、公平で、プライバシーを侵すことがないように心がけて制作をしているところであります。現在、自主放送は3名で担当しております。また、予算や設備的にも制限されるため、各放送局からの娯楽番組にあるような経費と時間をかけることはできませんが、担当者はもちろんのこと、審議会でも十分検討していきたいと思いますので、ご指導いただけたらと思いますが、今お話を聞きますと、藤川議員そういった十分な知識経験があるということで、ぜひほういう審議会に参加をしていただいて、いろいろとそういったことについてアドバイス、指導をしていただけたら、今審議会もそういったお話を聞いて、対応といいますか、番組充実、そういったことにも反映できるのでないかと思っておりますので、ぜひ私からも藤川さんに参加をして指導をお願いしたい。特にこの場をかりてお願いをいたしたいと思います。

また、2点目の番組表であります、1週間に配布してはどうかということですが、こ

の施設を通じた放送には各それぞれ放送局からの再送信によるものと、市が独自に放送している自主放送チャンネルによる番組があるわけですが、市が独自に放送している自主放送チャンネルの番組表については、これまでに何度も検討してきましたが、紙面での発行には現在至っておりません。それは例えば何かの行事を取材した場合、その時期から外れないように早く、約1週間から2週間以内には放送ができるように心がけていますが、印刷物を発刊する場合、やはり1カ月前の原稿締め切りと各種行事の情報に大きなずれが発生するため、ややもすると内容が不十分なものになってしまいます。検討の結果、できるだけ新しい情報をお知らせできて経費の削減も図れるよう、自主放送内で順次お知らせしていく方法をとらせていただいております。現在、番組表は紙面だけでなく直近の自主放送のチャンネル、開始時と終了時にそういった番組といたしますか、今週はこういうなんを流しますというのは、一応自主放送内で開始時とか終了時にほういうことをさせていただいておりますが、それ以外にまた広報阿波の新しい新年1月号では自主放送の週間番組構成表をお届けする予定となっております。これを見ていただければ何曜日のいつごろにこういう放送があるかおわかりいただけると思いますが、時間が早朝と遅い時間でありますので、そういった番組の放送する時間、そういったこともどういう方法があるか十分協議をしながら、審議会にもほういったご意見もお話しして、できるだけ市民の皆さんに番組表が、内容がわかりやすいような形を今後研究、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 今、総務部長から答弁いただいたんですけど、なお番組の充実と、番組表をもっと多く市民に知らせるという努力をしてもらいたいと思っております。ほで、一般の方からカメラマンにしても番組にしても素人臭いという意見がありますので、よければ私の在職した会社へ研修にも意欲あれば紹介しますので、ひとつその辺をご検討願いたいと思っております。

次に移ります。

次に4番目で、スポーツ団体の助成についてお伺いしたいと思います。

昨日、三木議員から市民の健康について、また運動について質問がありましたが、私は市民が健康で元気になり、また市民が一体感となれるのはスポーツを通してであると考えます。スポーツの各種団体への補助金の交付状況についてお尋ねしたい。その中で、徳島

駅伝関係は幾ら助成しているのでしょうか。

2番目に、市民の方もいつも思うと思います。正月になったら毎年徳島駅伝に阿波市のチームが登場するんですけど、合併前と変わらず最下位に低迷しています。1994年から2007年まで13位、2008年は14位、2009年15位と、最下位が続いています。阿波市となって成績は上がるかなと期待していた市民は多いと思いますが、依然として低調であります。プロ野球でも最下位チームがすばらしい監督を迎え入れ、お金も、資金ですけど、投資すれば上位、優勝もしますので、同じように徳島駅伝に強い指導者、すぐれた、美馬市やったら美馬市の中学校、高校の駅伝はトップクラスのすばらしい監督がおるように、阿波市でもすばらしい教員の、中学校、高校ですけど、すばらしい監督、教員を迎える気はありませんかどうか。阿波市が上位に、1位、2位とか3位以内に食い込めば阿波市を市民を熱狂させ、これほど市民の一体感につながるものはないと考えますが、いかがでしょうか。その駅伝チームに力を入れる考えはないのでしょうか。また、教育長にお聞きしたいと思います。

次に、中山間地、次、これが担当部が農政課なんですけど、中山間地、私の持論ですけど、活性化のために、いやしのみち、阿波の道について。

朝夕、市民の多くの方が最近では散歩やウォーキングされていますが、市道と歩道完全に分かれてないので、朝、早朝5時ごろ、今ごろやったら暗くて、ほいでもライトをつけて、もう歩道ないのに歩いている方、危ないんです。非常に安全・安心ではない。近年、全国的にブームが起きているのが中高年齢者の自然志向ブームです。東京都八王子市にある高尾山、これ高さが599メートルには老若男女を問わず、年間260万人の人が訪れています。これは富士山の登山人口、夏山を超えています。これはもう自然志向、いやしを求めていることのあらわれです。

私も趣味が登山からハイキングで、月に1回、県内の山にハイキング行っています。ここでは県外、大阪からも最近剣山へ日帰りのツアーバスが来ております。ほの他、剣山以外の三嶺だとかというのは岡山、広島、兵庫から大勢の人に出会います。私はまた私の所属するハイキングクラブ、阿波ハイキングクラブと徳島にある山と花・秘湯の会で共同で3年前から、剣山山系で危ない、わからない登山道を整備、毎年しております。

そこで、提案ですけど、阿波町に東京の高尾山よりかはちょっと高い山で、手ごろな山と思うんですけど、阿波町の妙体山、785メートル、これ昔から、僕ら小さいころから、今は車道ができてます、小さいときずっと歩いて登ったことがあるんです。美馬市の

近くに三頭山、505メートル、市場の城王山、632、そこに車道でなしに、昔からの道を整備してハイキングコースをつくってはどうか。四季を通して人を呼ぶためには、春夏秋冬に、ほの登山道に四季の花、お金はかかりません、余り。春はツツジ、ドウダンツツジとか、夏から、6月ごろアジサイとか、そういう年間生える木を植えると。憩いのいやしのみちを、自然のよさ、逆手にとって都会の自然愛好者をぜひ呼び込むような努力。もうハイキングで徳島の県内行くんですけど、どこにもない、いやしの自然のそのものを生かしたハイキング道、いやしのみち、名前は適当で、幾らでもつくんですけど、そういうコースをつくり、お金はかかりません、車道をつくれというんじゃないんです。現在ある登山道を整備して、逆手に、逆というか、ここに中山間地、どことも山行けばもう過疎化が進んで廃屋がいっぱいですけど、そういう中山間地を、年間10万や20万は大坂方面から来るハイキングコースに人呼べれば、剣山でも年間50万以上も人が来ておりますので、ほこまではいかないんでもよろしいけど、10万でも来れば、この伊沢村の集落とか、日開谷集落の人にも大変勇気を与えるのではないですか。その辺をする気があるかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。以上のことについて、最後は農政課なんですけど、最初のスポーツ団体の2つ目、駅伝の補助金、ほれから駅伝に対しての強化策について教育長のほうからお聞きしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 藤川議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の各種スポーツ団体への補助金の交付状況ということでございますが、平成21年度の交付状況について申し上げます。阿波市体育協会に対しまして315万円交付をいたしております。また、徳島駅伝関係につきましては430万円交付をいたしております。

次に、2点目の徳島駅伝の強化策についてでございます。議員先ほどご質問にありましたように、阿波市としてこれまで4回、徳島駅伝に出場をいたしております。しかしながら、残念なことではございますが、成績につきましては大変厳しい状況が続いております。そういったことで現在、選手、スタッフ一致団結いたしまして、この厳しい状況を乗り越えるべく現在練習に取り組んでおります。現在取り組んでおります強化策についてご説明を申し上げます。

まず1点目に、9月から毎週2回の強化練習会を実施するとともに、記録会にも参加

をいたしております。また、強化合宿につきましても年1回実施をいたしております。

次に2点目でございますが、小・中・高の一貫指導ということで、平成20年度に阿波市陸上クラブを設立をいたしまして、吉野グラウンドにおきまして週2回、小・中学生たちの練習また育成をいたしております。指導者につきまして先ほどご質問ありましたが、非常に優秀で熱心な指導者が阿波市には現在おりますので、その方に指導していただいております。

また、そういったことで平成20年度には小学校の駅伝大会で優勝いたしまして、全国大会出場を果たしております。そして、この全国大会に出場いたしました子供たちはその後中学校に入りまして、中学校の陸上部に所属をして、県内の大会でありますとか四国大会に出場して、現在活躍をいたしております。また、中学生につきましても、卒業後には高校の陸上部に所属をいたしまして練習に取り組んでおります。まだまだ大きな成果は出ておりませんが、この子供たちが高校、大学、社会人になったときには大きな花を咲かせてくれるものと期待をいたしております。

3点目には、高等学校への働きかけということで、中学校で長距離を志しまして、県内の駅伝の名門校に通っております男子生徒、また中学校時代には陸上部でなかった子につきましても徳島駅伝出場いたしまして、陸上に対して非常に魅力を感じたという子も出てきております。そういった子につきましても、その後は駅伝で頑張ってきてくれております。なかなか一朝一夕には、こういった陸上につきましても成果が出てまいりませんが、今後とも地道に努力を続けていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 藤川議員の中山間地活性化のためにも、いやしのみち、阿波の道についてというふうなことで、ハイキングコースの設定してはどうかというふうなことについてお答えをさせていただきたいと思っております。

議員のほうからもお話がありましたように、近年は健康に対する関心が非常に高まる中、生活習慣病の予防や対策のために、手軽な運動としてウォーキングや、自然の風景や歴史的な景色を楽しむために、軽装で一定のコースを歩くハイキング等が推奨されているというふうな状況がございます。だれにでも簡単にできるウォーキングについては、運動不足の解消や健康維持のために始められる方がふえているのではないかとこのように思っております。本市においても朝夕において市道をウォーキングしている方を多く見かけま

す。

それで、ご質問をいただきましたハイキングコースの整備について、阿波町の妙体山というふうなことでございますけれども、ちょっと現状について説明をさせていただきたいと思います。

妙体山につきましては、市道から頂上まで車で通行できる車道、舗装された道がございます。幅員は2.5メートルから3メートルぐらいで、延長はかってみますと3.4キロメートルぐらいございます。それでまた、頂上に向かって歩いて登る、昔使われておった山道については、それぞれの地域から何ルートかあるようではございますけれども、今は樹木や雑草が生い茂って、ほとんど利用されていない状況かと思っております。

また、市場町の城王山につきましても、山ろくから頂上付近まで舗装された車道がございます。頂上まで4キロぐらいでないかというふうに思っております。歩いて登る山道もでございます。

それで、両コースといいますか、両方の道とももう整備されている道路は通常ほとんど車の通行もないようです。それで、車道といいますか今の道路を利用してのハイキングコースの整備については、計画としては比較的取り組みやすい状況があるんじゃないかと思っておりますけれども、昔の山道を利用してのハイキングコースを設定するとなると、かなり厳しい状況があるんじゃないかというふうにも思っております。それでなお、このことにつきましてにはよくこれからも調査もさせていただいたり、研究もさせていただいたりというふうなことで考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 教育次長のほうから強化策を徳島駅伝についてお伺いしました。これは時間かかるんですけど、阿波市民は徳島駅伝がいつももう阿波郡の時代から最下位でありますんで、市になっても最下位というので、ぜひともオリンピックじゃないんですけど3位以内、銅メダル以上とれなったらオリンピックでも評価されないというか燃えない。徳島駅伝もぜひその上位を目指すように一層の支援、強化策をお願いします。

もう一つ、中山間地の活性化、これは時間かかりますけど、僕が言うのは車道ではないんで、昔からの道を再整備するということで、車道を歩いたんでは何のためにも、何よりもおもしろみありません、僕の経験からいうと。ぜひ中山間地、最近都会から昔の温泉とか、観光地でなしに、いやしを求める自然志向がこれからもふえてくることは予想されますので、ぜひ時間かけて。我々の、私も2つの会の代表していますけど、この上部団体

も毎年登山道整備しておりますので、まず私のほうから市のほうにできなければ登山道整備して、その後でもやってもらいたいと思いますので、なお一層今後ともよろしくお願ひします。

以上、全く、まだ2回目で質問がなれてないので申しわけありませんけど、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで1番藤川豊治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番吉田正君の一般質問を許可いたします。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） 議長の許可をいただき、議席8番吉田正、通告してあります件について一般質問を行います。

1点目の市営住宅全般についてということで、特に空き家状況、これはきのう笠井同僚議員に部長から説明がありました。この件について簡単に質問いたします。それと、現在の家賃徴収率と年度末までの徴収見込みについてということ。それと、2点目の機構改革、市役所の全般いろいろ皆さん質問の中で機構の改革をしたらどうかという質問が出ています。その件について私も質問をさせていただきます。それと、新庁舎の建設、基本構想についてと今後の取り組みということで質問をさせていただきます。

まず最初に、公営住宅の維持管理で、空き家の状況ということで、市営住宅は現在、きのう笠井議員に答弁した答えがこのとおりなんです。「わたしの阿波未来プラン」ということで、住宅の市営住宅について、18年4月現在ということで載っております。ただ、部長には悪いけど、これを答弁にしたように私は思っております。全く同じなんです。これ同じでなかったらいかんだろうけど、18年と今の状況とは大分住宅の流れは変わってくると思うんですけどね。そういうことで、答弁は気をつけてしてもらいたいけど、実は私も産業建設常任委員の特別委員会です。余り産業のこの件については常任委員会でも議論するわけでございますので、できましたら簡単に答弁を願いたいし、私も簡単に説明をしていこうと思っております。

まず、今後維持管理、修繕を進める計画が、またどのようにして住宅担当行政について維持を進め、入居者が来た場合にどういう扱いをしていきよるかということ。リーマンから始まって今現在でも不況が続いております。今、住宅を希望する方が非常に多いように私は思っております。あなた方のところへ私もこの間ある入居者、希望の方と参りましたが、そのときにもやっぱり行政の対応はきついというような感覚を持っております。一般住民の方がここへ住宅の入居を申請するときどのような扱いで皆様方が対応していきよるか。目線を市民に合わせた目線で皆様方が事務で対応しておるかということとは特に私気になりました。確かに倍率は2.3倍、非常に多うございます。年に2回ということですが。住宅を修繕して入居をさす戸数が非常に少ないように私思うんです。市長もご存じのとおり、1戸毎に50万円程度の修繕費を今かけて、年間1,000万円の修繕をかけてやっております。そういう立派な修繕の仕方をやって、1回の抽せんで10戸と聞いております。

今の現状、非常に希望者が多いのに、なかなか入れん。それから、いわゆる住宅に入居するには公開抽せんということで職員の方々は対応しておられます。この住宅の条例でございますが、なるほど公開抽せんになっております。阿波市だけでなしに美馬市、吉野川市、ともにこれ県の恐らく要項を印刷したものだと思っております。こういうことでやっていくのは、行政の皆さん方にとっては非常に都合のええこれ条例なんです。抽せんでしたら、いわゆるあなた方の考えは非常に公平な入居がでけよるといふようなとり方だろうと思います。入居を希望する人は、仮に林地区であれば林小学校の近く、店屋の近いということ、大体100人だったら100人ともそういうようなところを希望すると思います。子供を抱えている、少子対策として、学校区に住宅がある場合でも抽せんに入れないう人が往々にしてあります。この規則が悪いというのではないけど、この規則の運用の仕方の問題があるんだろうかと。我々議員なり民生委員なり、それからそれぞれの地域の世話人さんは、やっぱり地域の人にお問い合わせされたらば、ほんなら住宅は抽せんだけ、いろいろな教育委員会なら子供を抱えている人が校区内の住宅に入りたいといふのであれば、教育委員会のほうと住宅係が協議しながら優先的に校区内に入れるような選考ができるかどうか。保育所であれば福祉部長のほうと協議しながらやっていけるかということ、この4年間見てきてどうもそういうことが一切なされよらんのが現状でなかろうかと思っております。そこで、これから市長なり担当部長に答弁願うわけですが、今後このような今までどおりの住宅に対する行政が政策をやっていくのかどうかを答弁願

いたいと思います。

そして、特に美馬市の状況でございますが、美馬市は民生委員、それから地域の世話人さん、それから議会議員の文教厚生委員となり選考委員をこしらえて、いろいろと住宅なんかに関しては協議をしております。我々の阿波市においては、顧みたら4年間もう公開抽せん入居が原則ですよということで、学校区が同じでも何遍抽せんしても当たらないというような人もおいでます。同じ公開抽せん入居であれば、やっぱり林地区の小学校へ行く子供さんがおる場合には、そういうような一緒の待遇の人を抽せん入居の応募者にするか、それとも吉野、市場、土成、阿波町と4つの町の方々に、林の小学校の近くに3階の住宅がございます、そこへ入居がしたいという場合には全員の方の抽せんを今まではしておったように思われます。特にこの問題については、私は合併後は選考、抽せんでも事情に応じた人を一緒の抽せんにしてメンバーに入れて、できるだけよその市へ転出をしないように、阿波市の住民が一人でも多く、子供が安心して暮らせる公営住宅を提供するのが行政の責任でなかろうかと思っております。そういうことで、今後公営住宅入居につきまして従来どおり公開抽せんやり、その住宅を希望した人を全員対象に抽せんをして入居者を決めるのかどうか、今後この条例を見直し、美馬市がやっているようにある程度は選考過程を参考にするというようなことを阿波市として取り入れるかどうかということをもまず最初に質問をいたしますので、この件について、条例のことではございますが、八坂部長か田村部長になるかはおたくのほうの都合で、条例のこの改正どのように考えていけるかどうかということをもまず答弁願いたいと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 吉田議員のご質問でございます。住宅行政全般というふうなことについてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、今既存の条例を改正するかどうかというふうなご質問でございましたけれども、今すぐにこの場で改正をどうかするかっていうふうなお答えはいたしかねますので、このことにつきましては研究もさせていただいたりというふうなことでお願いしたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 条例のことではございますので、市長なり副市長の見解もお伺いしておきたいと思っております。よろしく答弁のほどお願いをいたします。

（「ちょっと休憩ください」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦三一君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 1 分 休憩

午後 3 時 5 3 分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 吉田議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

住宅行政の条例、入居の方法についてでございますけれども、現在は公開抽せんでさせていただきます、一部優先入居の制度もあるというふうなことでございます。

それで、条例については、すぐに今どういうふうに改正するかというふうなお答えは申しかねますというふうなお答えをさせていただきました。それで、公開抽せんというふうな形で抽せん入居しておりますけれども、抽せんの方法について、全市一緒に抽せんというふうな方法をとっております。それで、吉田議員が先ほど申しましたように地区ごとにできないかというふうな抽せんの方法でございますけれども、それについては少し検討させていただきたいというふうに思っております。

それと、市民への対応というふうなこともちょっとご質問の中にございましたけれども、住宅の対応につきましては建設課の住宅係のほうで直接対応させていただくとんですけれども、市民の方は今非常に住宅に困っておるというふうな状況がございます。それで、希望も多いというふうにも聞いておりますので、相談に来られた場合の入居者に対する対応と申しますか、相談窓口と申しますか、その対応について建設課のほうで充実をさせていただきます、ほういう相談に来られた場合は丁寧な対応と申しますか、親切に対応する中でいろんな制度というか住宅事情についてもご説明を丁寧にさせていただきます対応していくというふうなことでまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦三一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、再々になると思えます。

ただいま部長のほうから答弁いただきました。私が部長にお願いしたのは、地域分けと申すか、そういうことより、子供を抱えた、保育所とか、今母子家庭の方も多くおられます。そういうことで、できましたら林の小学校の子供を持っている場合には、林小学校の子供を持っている何人かが申し出をしたとき、申し込みがあった場合には、交えて抽せんするか、もし仮に小学校の子供が一人ある人が申し込んで、ほか子供がおらん人がおる場合には、でけたら林小学校に生徒が残るような対応ができるかできないか。質問が悪いか

な。わからんで。実は事例を挙げたらこうなんですよ。林の小学校へ行きたい親御さんが、名前は言えませんが、何遍も抽せんをしとんですよ。それで、そこの住宅へ入った人は、よそから転入してきた年寄り夫婦が入ったんです。ほやけん、公開抽せんであたったんじゃけん、これはもうしゃあないと思う、公平じゃけんね。ほやけん、その子供を抱えた親御さんはよその市のほうへもう出ていった。というように、そこまで悩んで民間の住宅へ入って、3遍ぶりによう当たったんです。当たってよかったんですけどね。ほやけん、そういうときに優先入居ができるような選考の仕方を考えてくれんか。私の林区だけでなしに、阿波市全体でほういうことが起きる可能性があるんですよ。学校区は変わりたくない。でけたら、もう今不況のときじゃけん、一般の住宅追い出されるけん公営住宅頼みますというふうな、ここだけでないと思うんですよ。どこともほういう傾向がでていきよと思うんです。ほなけん、子育て支援とか、これからいろいろ子供の支援、民主党も2万6,000円の子供の支援というふうな時期でございます。住宅の位置ぐらい選考して優先的に、子供を抱えた親御さん非常に苦労しておりますので、そこからは特にこれから気つけて、条例変えるまでもないだろうけど、そういうことができるんだったらしてあげてほしいなど。

それと、美馬市の条例も見てもらたらわかる、規則を見てもらたらわかるように、美馬市は民生委員、それと市長か助役か、それから担当部長もおるだろうと思いますが、議員も入ってます。そういうことで、この人が果たして職員が抽せん抽せんできてええもんか。それとも、議員、地域のいろいろなことを知っております。民生委員も知ってます。そういうことを選考委員に入れて、できましたら非常に困った困窮度の高い順から入居をさすというふうなことも阿波市としても考えてもええんでなかろうかと思っております。そういうことで、今後そういうふうな扱いにさせていただくようにして、答弁は結構です。それで、そういうことでございますので、子育ての場合には最優先して、学校区なら学校区へ入れてあげるような優先順位をつけていただきたいなあと思っております。

それでは、2点目の行政の機構改革についてご質問をさせていただきます。

阿波市は現在まで行政改革のもとに阿波市機構改革で、阿波市の職場の組織は4部制で、合併から4年はたち、5年が近くなっております。皆様方いろいろとこの問題については考える方もおられるだろうし、市長、それから部長に、一応今まで4年間やってきたこの機構の制度の中で現実、だれか前にも質問したと思われませんが、部長に余りにも荷がかかって、議会のときに小休ということが目立つようになったように思われます。やっぱ

り広範囲な事業の掌握というのは非常に難しいことがあります。私も現役38年勤めましたが、一人でも少ないほうが課の管理はしよいと思うたことがあります。それで、今の機構について、野崎市長誕生以来まだ異動を行っておりません。今までの議員の質問の中で、こういう部をこしらえたらいいんでなかろうかというような提言もありました。私は今の機構については非常に部長苦勞なさってるなと思っております。

隣接町村の機構を少し調べたので報告をしてみたいと思いますが、吉野川市は職員総数465名でございます。部長が11名、次長が6名、課長が32名、それと主幹が18名、政策監が1名で、合計管理職が68名ということになっております。美馬市は職員総数が479名、部長が12名、次長が12名、課長が53名で、主幹が22名、政務官、県より派遣の職員さんが1名、合計で100名の管理職となっております。

ちなみに阿波市の組織でございますが、部長が4名と、それと次長が12名、課長が33名、主幹が34名と、合計83名でございます。こういうような組織構造になっておりますので、阿波市もできましたら部をふやし、詳細に部長の目が届くような組織構造にしたらいかがかなと考えております。これは我々がとやかく言うより、やはり執行機関の皆さんが協議し、すばらしい組織づくりをこしらえていくのだろうと思います。そういうことで、今の組織づくり、阿波市の4部は非常に部課が多過ぎて、広範囲な仕事であって、部長が非常に苦勞しよんでなかろうかと思っております。

それと、私が聞いた範囲では7月にも、たしか稲岡議長だったか、そのときに野崎新市長ができてから、阿波市のみ議会事務局は次長でございます。ほかの市町、市は全部部長待遇でございます。やっぱり職場でございます。3階から下へおりていって議会のことを部長に相談するときは、やっぱり一目置いた物の言い方になると思います。そういうことで、対等である部長なら、議会事務局からこうこうで参りましたということで部長と対等に話ができると思いますが、今のときには一歩置いた話になって、いろいろと議会の一般質問の当日に日程外の議案が出てきたり、そういうようなことが起こっているんでなかろうかと私は思っております。そういうことで、できましたら機構の改革をし、職員の皆さんが退職するまでには部長で退職できましたと言えるような環境を整えたり、職員のやる気を引き出すために4月の機構改革についてはぜひそうお願いしたいと思いますが、ご答弁を求めます。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） 本市の組織のあり方、そして職員のまさに職位が現在の状況で

十分であるかどうかというご質問でございます。

2つ問題点を指摘いただいております。1点目が、部長のみならず4部の体制の中で十分な市民サービスができていないか。それのもとをたどれば、やはり部長の守備範囲が広過ぎるんでないかというお話でございます。確かに議員お話しのように、現在の4部の中で部長自身は本当に大変な思いをして取り組んでいるというのはご理解いただけていると思います。そういう意味では、市民サービスに支障を来さないような十分な体制を考えていかなければならないと思っています。

今、議員からご紹介ありましたけれども、吉野川市、美馬市などは、今数字を教えてくださいました分については、多少支所の方が例えば部長クラスになってるとか、そういうことがあって単純には比較はできないんですけれども、しかし組織としては大きく、市長部局では5部あるいは6部という形で対応されております。そういった中で阿波市が本当に十分かどうかというのは、十分慎重に見直して、市民サービスに支障を来さないようにしていかなければいけないと思っております。

それと、他市の状況と比較しまして議会事務局長の職位が適切かどうかというのもご指摘いただきました。これも議員お話しのように、議会事務局長の職務というのは本当に重要な職務でございます。そういうことで、この2つもあわせまして組織のあり方、職制のあり方については、4月の新たな組織体制に向けて、市内、内部、市長とも十分相談をして、市民にご理解いただけるような体制に向けて十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（三浦三一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） この件につきましては、ただいま副市長から前向きな検討ということで答弁いただきましたので、これで置きたいと思っております。

3点目の新庁舎建設についてでございますが、実は私は質問に入る前に皆様方にご理解をいただきながら質問を後ほど聞いていただきたいと思います。

私は市会議員に立候補するときに、4年前です、庁舎建設ありきかということで徳新がアンケートをとりました。そのときに私は庁舎は反対、バツでこれは回答しております。そういうことで、ついでに庁舎は反対ということもやりました。それから4年終わり、野崎新市長が誕生し、いろいろもろもろ変わったことがあります。先ほど、9月議会だったと思われませんが、庁舎のアンケートをとということで市民の一部の方が市のほうに、議会のほうにも来ております。そういうことで、現実今回も9人の方が質問ありました。

市長はもう建設ありきということで今進めていきよるし、職員全体の方もそういうような考え方だろうと思っております。いろいろ私も経過を見ておりますと、合併特例債の金がもうあと5年ということでございます。同僚議員からほのアンケートについての署名をと話もありましたが、今あの署名を市民にアンケートをとった場合にどうなるかということは、阿波町地区ではもう明白になっていると思います。それで、私はなぜ賛同しなかったかと申しますと、残念ながら行政が先走って市民に説明責任ができてなかったと。これは皆様方に反省もし、先日も同僚議員のほうから、年が明けたら総会があります、そういうところ行って説明したらどうですかということで、市長も再々そういう地元へ入ってこれから詳細説明し、ご理解をいただくという答弁をしておりました。管理職の方々が各地域へ行って、この問題について説明していけば非常にいいかもわかりませんが、そういうことができるかどうか。私は9月議会が終わってから、出口課長、それから八坂部長、野崎市長にもちらっと話したかもわかりません。説明責任を果たさなったら、このアンケートが回ったときには恐らく反対の人が多くなるんでなかろうかという心配をしておりました。ほういうことで、今後詳細説明するには行政のほうから方法はいろいろと選んですると思いますが、せっかく阿波市には自治会長会という大きな組織がございます。その下には各部落の部落長がつき、常会の総会、それからもろもろ常会をやるときにはこういうことですよという説明は必ず阿波町の時代にはやっておりました、そういうこと。現場、詳細、地元へ入って説明するのはいいだろうけど、そういう手間があるかないか。答弁してまた流れたら大変なことになるし、実行できるようなことで早急に市民に庁舎は必要なんだということを説明をしていただきたい。

私の気持ちが変わったのは、そこに前に座っておる、実は財政課長といろいろ話しました。財政課長は阿波町時代に県の市町村課研修にも行き、財政については非常に通でございませう。そういうことで、財政課長に実際阿波市の財政はどうだと、現実税金が上がるのかどうか、そういうことでいろいろ検討し、協議し、勉強させてもらい、これは特例債のあるうちにやらなったら大変なことになるなということで、今は賛成の立場でこれから行動もしていったり、地元の方には説明もし、庁舎は要るんだと、市長が言われたとおり一枚岩にするには拠点が必要と。結局は八坂部長が先ほど答弁した中で、職員が一丸になるために城が要るんだというような答弁もしたようにちょっととれたんですよ。そういうことでなしに、やっぱり阿波市がいっちょになるためには、どういうふうにして、どういうような方法でやって、どういうような構想でやったらいいんだろかなということとは皆

様方考えとると思いますが、我々には、懇話会にはいろいろと話が進んでいきよるやけど、特別委員会については行政側から会をしてくれと、特別委員会に。いうより我々特別委員会の、今は木村会長ですけど、会長のほうから申し込みがなかったら今まではなかったように思います。7回していると思いますが、小西課長のときには何遍かあったと思うけど、それから後はほんなに行政から要望してきて特別委員会を開いたのは、私は覚えがないように。皆、特別委員会の委員長が行って、職員のとこ行って、会をしてくれと。それから物事が進んだように思っております。そういうことでなしに、これからは十分議員にもいろいろと状況を知らせていただいたり、特に市民には、市民とともにの野崎市長でございます、これは早急に説明責任を果たしていただきたいなと思いますが、市長の見解、それから事務的に総務部長がどういうふうにもこの問題について出口課長らと進めていくか、もう時間がないようでございますが、でけたら阿波市の庁舎の基本構想、基本的理念をどのように踏まえて、今回500万円近い金で東京の業者に委託をしております、その委託にかけたときの項目、こういうことでこういうことを調査してもらいますというようなことを、項目を特別委員会にでも提出して説明していただいたり、いろいろやり方はあると思いますが、議員なり市民、特にこれ市民には庁舎建てても税金は要りませんよと。でも、阿波市だって高齢化社会に入っています。5階も6階ものビルの庁舎でなしに、田舎に合うた庁舎の構想、できていると思います、あなた方には。それを最後に答弁を願ひ、それから、これから市長がおっしゃられた25年、6年に庁舎建設にかかるということでもなしに、ここまで来たら原田議員もおっしゃりよったが拠点は早くつくれるときにつくって、市民の心が一つになるような拠点づくりをつくるべきだと私は考えております。そういうことで、再問はいたしません。簡単明瞭にひとつ、阿波市の庁舎はこういうような構想で業者に委託しました、これからこういうような取り組みでやっていくということを明確に答弁願ひたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 吉田議員に庁舎についてのご質問をいただきました。

先ほど、この庁舎を建設するために職員の一体感、少し私のほうからの説明不足で申しわけないんですが、やはりなぜ庁舎が必要かということは、今まで申し上げてきたとおりで、ただ職員の一体感だけではありませんので、済んません、説明不足で申しわけないと思います。

それから、先ほど吉田議員のご質問の中に、前の特別委員会でもお話ししたんですが、

今懇話会 5 回しているわけですが、懇話会、特別委員会、そういう交互にやっ払いこうと  
いうことでお話しさせていただいて、今そういう形でさせていただいておるわけですが、  
やはりどうしても議会ごととなりますと期間があきますので、できるだけ議員の皆さんに  
情報を知っていただいて、今我々が考えていることについてはできるだけ相談して、事業  
の推進に向けて行こうという話で、それぞれ担当課のほうとも私ももう密接に相談をしな  
がら、また市長、副市長にも相談をしてやっ払いこうということで今進めておりますの  
で、よろしくお願いいたしたいと思います。

それから、基本構想については、一応ほの業務内容、今委託をしておるわけですが、5  
点ほどしております。まず、現庁舎の問題点、1 点目が、それから 2 点目が新庁舎の必要  
性、3 点目が新庁舎建設の基本理念と基本方針、また 4 点目には新庁舎への導入機能と、  
また建設規模の設定と、5 点ほど問題点を挙げまして、その内容について先進事例などの  
資料収集及び調査、そういったものの検討を行い、今市が抱えている庁舎の問題点や新庁  
舎のあり方、そして機能、また規模等について専門的な立場から項目ごとに整理をしてい  
ただいて、市の庁舎の建設の基本計画を策定するのが基本構想となっております。そう  
いった内容についても懇話会とかにもご意見をいただいて随時現在進めておりますので、随  
時また議会にもご報告させていただいてご相談をしていきたいと思っておりますので、よろしく  
お願いいたします。

( 8 番吉田 正君「議長、市長にちょっと」と呼ぶ)

○議長(三浦三一君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 吉田議員からは庁舎建設について、基本構想、物の考え方、進め  
方っていうんですか、まさに私が市長になって 7 カ月、走りに走り出すことができない  
で、本当に市民の皆さん、あるいは議会の皆さんにご迷惑をおかけしました。その副市長  
まで入れた 4 年と 7 カ月間の私の行動の最も庁舎に関する痛いところを本当に質問された  
かなと思ってます。

一つには、これから市民の方、議員の方はもちろんですけれども、どうやって建設につ  
いてのご理解をいただくのかな。吉田議員も市議選に出るときに、やはりアンケートで反  
対と答えられている。今現在は財政状況、あるいは庁舎の建設の意義等々、十分本当にご  
理解いただいた上でのきょうの質問、本当に身にこたえました。ありがとうございます  
。これから先、今まででもそれぞれの議員にご答弁申し上げましたように、本当に肝に  
銘じ、阿波の市民、あるいは市役所の職員、市民のための本当に一枚岩になった拠点づく

りとしての庁舎建設に邁進したいと、かように思っていますので、何分のご協力お願いいたします。

○議長（三浦三一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） これで質問を終わりたいと思いますが、今後市民が十二分に理解ができるように説明をし、庁舎建設に向かっていただきたいと要望し、私の一般質問終わります。

○議長（三浦三一君） これで8番吉田正君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後4時27分 休憩

午後4時40分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合、延長することといたします。

次に、2番森本節弘君の一般質問を許可いたします。

森本節弘君。

○2番（森本節弘君） それでは、ちょっと時間も短くというか最後になりました、2日目の。2番森本節弘、平成21年12月議会の一般質問をさせていただきたいと思えます。

庁舎の質問が続いております。きのうも3名の方、きょうも4名ですか、あしたも3名、4名の方の庁舎問題の質問が出ております。市長もお疲れですが、よろしく願います。私の質問は庁舎のほうはございません。

10月24、25、吉野町に、私たちの一条地区というところに一条神社っていう神社がございます。その秋祭りがございまして、宵祭りが24日、本祭りが25日、ここでことしも盛大にお祭りがありました。その祭りっていうのは何かというと、地区を大体10か11に分けまして、氏子さんが隔年で、持ち回りというたらおかしいんですが、一条

神社のご神体をおみこしに乗せまして地区を練り歩くわけでございます。大体、午前には御旅と申しまして、神社から本祭りの日にはみこしを担ぎ出しまして、その夜、本祭りの夜の遅く、本当12時までには入るんですが、大入りとって、神社にまたそのご神体、おみこしが帰ってきます。私も今思いますと、9年前なんです、2000年に私そのときの地区の会長、みこしの会長しております、この一条神社の祭りってというのは、この今回もACNに出させていただきまして、盛大に撮っていただいたのを、もう皆様も見ていただいたかもわからないのですが、ここにおる私どもの先輩議員で志政クラブの月岡議員なんか、やはり地元の秋祭りということでかなり力を入れて、ずっと保存、保存というか、力を入れて毎年やれるような努力をしております。私も10年前はこの会長でやったんで、そのときは吉野町でした。今回は9年ぶりでございます。地区も11、12あったんですが、毎年ちょっとずつ減りまして、今9年に1回というところで地区に当たってきます。私たちは東部のほうでございまして、北組と申しまして、そこで大体50人から60人の氏子の方に出させていただきまして、みこし担ぐわけでございます。その中で、みこし担ぎ出すときかけ声がございまして、氏子の家を各家回しまして、その回っていったときに、みこし担ぎながら「よおいとさんじょい」というかけ声が出ます。次のところに回るときには「ちょいさちょいさ、ちょおさちょおさ」と回ります。そして、各氏子の家の前に行きますと差し上げるんですね、上に、「さあせえさあせえ」。それから、家の前で回ります、「回れ回れ」。それが、そのかけ声がちょっとあれなんですけど、「ちょおさ」が「ちょうしゃ」って聞こえたで、ことしは。「ちょうしゃちょうしゃ、さあせえさあせえ」です。そうすると、「回れ回れ」が「もうええもうええ」て聞こえる。今回の庁舎問題の、申しわけないです、ちょっとジョークまじりなんです、そういうふうな今回の議論に聞こえます。最終は10時っていうと、大体その目安つけまして一条神社の前に、ほとんど何百人というか、もう本当昔やったら1,000人近いような規模で一条地区の皆さんが出てきて、最終の大入りっていうのを見ます。そら盛大でございます。何遍も何遍もそこで、そのときには屋台とだんじりとか出てまして、祭りが終わるもんだから中へなかなか入れさせないので、みこしを。それを何遍も何遍もやりながら、それを観客というか皆が見て、やっとならして最終に「さあせえ」でずうっと入って、「さあせえ」で皆が拍手で終わるんです。そういうふうなあの庁舎も、このみこしと祭りに関係はないんですが、そういうふうにもみんなも注目した庁舎ですんで、今回の質問には入ってないんですが、頑張って推進していくとか、きちんとした方向でお願いしたいと思います。

そこで、ほの祭りなんですけど、昔、私、父親とか母親に聞いたんですけども、10月に今はやっております。10月24、25の最終の土日ぐらいにやっとなんですけど、もともとは祭りと運動会とかというて近くでやっとなと思います。まず各町の方、昔の方はわかると思うんですが、やっぱりそのとき何でかという、お父さんなんか仕事が近くになかったもんだから、県外とかいろんなところへ仕事、出稼ぎに行って、またその時分に帰ってくるんですね。実際うちの一条地区のほうもそうなんですけども、祭りのほうが正月とかお盆より盛大なんです。なぜかという、地方の、やっぱり私たちの地方ていうのは、その祭りに象徴されるように、実際なぜ秋にするか。農業、米がとれて、次の来年のモチ米がとれて、その祝いで豊作を祝うときに祭りをやる。これが基本なんですけど、そのときに皆家の働き手が帰ってきます。そこんとこでその祭りを楽しんで、豊作をお祝いして、そこで今度何かという、そこにつくった、皆が物がないうちに大変なときにつくった料理で、そして運動会に、次の日か、また後に出て行って、子供たちの運動会の中でそれを昼のお弁当に入れて食べて、それでまた仕事に二、三日して出ていくってような、そういうふうな時代だったそうでございます。今そういうことを考えたら、やっぱり地方の産業ていうか農業っていうのは本当に衰えています。市長もずっと、今回もそうなんですけど、農業立市、それとやっぱり今私は一番思うんですが、阿波市の雇用問題っていうところから今回質問させていただくのが私の本当に聞きたいというか質問内容なんです、2つの。

質問に入りたいと思います。長くなりました。

今、阿波市民は5年前の夢と希望を持った、郡をまたいだ阿波市誕生がいろいろな意味で少し方向の違った暗いトンネルに向かっているように考え出しているのではないのでしょうか。また、日本国民が目指してきた生活設計が今世界不況という大きな経済の波で押しつぶされ、崩れようとしているのを阿波市民も同じような感覚で、言いようのない不安に襲われているのではないのでしょうか。猫の目のように変わる国の政策は地方への多大な悪影響を持ち、自民党主体の政府にしる、民主党主体の政府にしる、政策を立てるたびに地方が壊れていくような気がしてなりません。政府は国づくりとは地方づくりから考えていくのが健全な方向だと思うのですが、どうも今は地方と政府は対峙するような、別の集団のような気がしてなりません。そこで、やはりまちのビジョンを持ち、活性化をする阿波市を構築するべく、新政府に立ち向かうような姿勢で行かなければならないのではないのでしょうか。なぜかという、やはり阿波市のような地方は、新政府がややもすると否定的

な公共工事等、都会にはない第1次産業の活性化という2大政策で内需の拡大を図っていかなければならないと思うからでございます。

今回4つの質問なんです、第1の質問なんです、公共事業のこれからのあり方について、これは最終の4番目の公共事業の持つ地域振興と雇用対策について市長の考えを、まずこれが重点的に聞きたいこととございます。1、2、3は国の事業、県の事業、今度、来年度に対しての予算を決める場合のこの公共事業っていうものの考え方をどのように国、県のほうに要望し、またそれを今度私たちのまちの産業として、また社会の投資として考えていっているのかをここで市長と担当部長に聞きたいと思えます。

市長も今市長になられまして7カ月ぐらいになるとおっしゃってました。その間いろいろ東京のほうにも陳情ないし要望活動があったと思えます。やはり西阿4市を見ましても4名の市長の方々、月に何遍かの東京また大阪、高松とかというふうなところでやっぱり要望活動かなり頻繁に行っております。内容を見ますと、やはり三好なんかだとまだまだ水道がないんでしょうか、水道の簡易水道の何かの部分で陳情活動しているように思えます。ほれと、吉野川市だとやはり吉野川の整備事業、そういうふうな部分を陳情ないし要望活動しとるように思うんですが、そういう部分で市長のちょっと考えをお聞かせ願って、部長の来年度の予算に反映させる要望活動はどういうふうな部分でできているのかを聞きたいと思えますので、第1の公共事業のあり方についてお考えをお聞かせください。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 森本議員からは公共事業のあり方ということで、市長は公共事業の要望についてどういうふうな要望活動をやってるのかっていうことだと思います。

今まで政権が変わる前、コンクリートとやっぱり心の政策が主であったんじゃないかな。マスコミが本当に今回の政権でコンクリートから人の生活というようなことをさんざん流してますけれども、私はまるっきりそうでもないんじゃないかなというふうに感じています。ただ、無駄を事業仕分け等々で省いて、その余った金が人の生活に回っていくんじゃないかな。そこらが本当に目に見えた事業仕分けっていうのですか、そんなところについては私も大いに賛同したい。阿波市にとってもそういう手法は本当に徳島県では、全国でもやられてませんが、検討、採用してもいいんじゃないかと真剣に思っています。

そんなところで公共事業に対するこの要望活動というお話なんです、5月に市長に就任して以来、調べてみましたら、東京へ5回ほど、あるいは徳島、香川県等々へ出張します。この回数、実に16回になりますかね。16回ほど出てるんですが、中身を分析し

てみましたら、市長会、県の市長会、あるいは四国の市長会、全国市長会、こういう私どもの組織ありますけども、これの要望活動が16回の中で6回ほど行ってます。隣のまちの市長とともにやっている。そのほかに中身については、やはり森本議員が言われるような治水あるいは道路関係が7回ぐらいになります。あとは森林であるとか、あるいは県内の要望、知事への要望であれば西条大橋の道路とか、あるいは阿波病院のところの橋の問題とか、それから阿波病院から南へ行く県道の昇格であるとか、これはもう本当に阿波市内の市民が安心してやっぱり道路を使えるような要望というんですか、そんなところで延べ16回当たりの要望活動を繰り返しています。これはどうしてかというたら、本当に旧町時代の町長、あるいは私の前の小笠原市長、それを脈々と引き継いでいるという格好になるんじゃないかな。ただ、先輩のリーダーの方のおかげをもちまして、徐々に日の目が見えてきたという今段階じゃなかろうかなと。阿波市がよくなるなら、市民がよくなるなら、これからもいろいろ要望、陳情の仕方も政権交代とともに変わっておりますけれども、切々と訴えて、どうしても一人でも飛び込んでいってやるなら、基地へ乗り込むようなつもりで、阿波市のため、市民のために頑張っていきたい。この決意には変わりはありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 森本議員のご質問でございます。公共事業のあり方というふうなことで3点ご質問いただいておりますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

1点目でございますが、阿波町の吉野川無堤地区の国交省の要望活動、その後の進捗状況というふうなことでございますけれども、吉野川の左岸、阿波町伊沢市から勝命までの間の約2キロメートルの無堤につきましては、吉野川における無堤地区の早期解消を求める要望書を国交省並びに四国地方整備局長に提出をいたしております。これにつきましては本年8月に吉野川水系整備計画が策定をされました。その内容の中に阿波町の勝命地区の築堤が盛り込まれております。今後10年以内に事業に着手するというふうな内容でございます。しかし、先般国の今行政刷新会議で事業仕分けというふうなことが行われております。その中で、河川改修事業については見直しというふうなことも言われております。それで、今後このことにつきましても国の状況を十分注視していきたいというふうに思っております。なお、現在、今堤防整備に向けた事前調査を行っております。来年の3月には測量調査が終了することになっております。それで、今後の予定としては、堤防工

事の計画、概要及び完成時期については、測量調査の結果を踏まえ今後検討していくというふうなことになっておるところでございます。

それと、続きまして2点目でございます。11月6日、知事、市町村長の地域懇談会がございましたので、阿波市としても要望書の提出をいたしております。阿波市の要望といたしましては、一般県道の香美吉野線の改良促進と、その市道でございますけれども、県道への編入格上げをお願いしております。それと、主要地方道鳴門池田線の阿波病院西側の交差点の橋があるところがございますけれども、右折線の設置について要望をいたしました。

それで、当日知事の回答といたしまして、県道香美吉野線のいろんなお話をいただきましたというふうなことで、確かにこのエリアにつきましては渋滞が多いところですねというふうなことで認識もいただいております。それで、市道を県道に編入する案をいただきましたとか、具体的にいただきました阿波病院西側の交差点の右折線の設置につきましては、これ以前から県に要望をいただいておりますが、設置については橋の改修が必要となるため現状ではちょっと難しいんじゃないかというふうな回答でございました。

それと2点目、一般県道宮川内牛島停車場線の道路改良工事について要望をしております。これにつきましては、阿波市になる前から大きな課題でありましたというふうなことで、平成16年度からスタートし、平成22年度末には暫定供用をさすというふうな目途で進めていますというふうなことで、ただ交差点部分に右折ラインを設けたいのでぜひ用地に協力をいただきたいというふうなことで、これにつきましては現在工事をしております県道鳴門池田線のスタート部分から、北へのスタート部分のちょっと右折線についてのことであったと思っております。

以上、2点についての要望と回答でございます。

それと3点目で、阿波市の今後の道路改良事業、道路整備事業、また排水事業の計画、方針等の考え方というふうなことのご質問と思っておりますけれども、道路、排水路の整備につきましては、市の単独事業、また周辺対策事業、地域活力基盤創造交付金事業——これが補助事業でございます——などによりまして道路の新設、改良を現在行っております。市単独事業、また周辺対策事業につきましては、それぞれの地域から要望を受けた中から、事業費とか費用対効果を考えながら、それぞれ優先順位をつけさせていただいて事業着手といいますか事業を実施させていただいております。一方、また国の補助事業でございます地域活力基盤創造交付金事業につきましては、毎年国に対して補助金申請を行う場

合、5カ年計画というふうな事業計画を申請をし、事業実施をしているというふうなことでございます。なお、国土交通省の道路整備事業の概算要求が、これ国の問題ですけれども、対前年度比で2割減となっているというふうに聞いております。行政刷新会議の仕分け作業の中でも予算の見直しというふうな結果が出ております。今後、国の補助金につきましても減額というふうなことが当然予想がされます。それで、市といたしましても限られた予算の中で当然事業を実施していかなければならないと考えておりますので、事業内容を十分精査した中で、限られた予算の中で効率・効果的な事業実施というふうなことに努めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） 今回、民主党政権にかわりまして、余りにもメディアのほうも、今も市長おっしゃったようにコンクリートから人へとかというふうなことで、公共事業をなくそうとしています。ほとんど予算、私たちの阿波市の予算もそうなんですけれども、ほとんどが義務的経費の中で、6割から7割義務的経費、その中で公共投資なんかというのは本当今10%から15%、それも何もかも含めて、そこらの金額になっていると思います。それは何かというと、地方のほう今産業起こせ起こせ言うても、やっぱり全然そういうふうな産業が今できてません。農業もやれって言ったって、今本当の景気対策もできないし、実際に言って雇用対策は全然できてません。

私は市長の考えもお聞きしたかったんは、やはり何か公共事業を陳情したりすることによって何か悪いことしよるような、そういうふうなイメージで国民の方とられとるような。そこで全部公共事業がやったことは無駄なことみたいなことをよくメディアのほうも言うんですけども、やはり市も県もそういうところで陳情に上がるときにどうしたって萎縮すると思うんですよ。やはりまちづくりとは、国づくりの基本はそういうビジョン持って、どんなまちにするか、どういうふうな公共投資やっていくかということは踏まえて、どんどんどんどん活動して行って、それがやはりどうしても地方の産業の一つでもあるんで、雇用の場でもありますんで、どうかそういう部分で陳情行っていただきたいなあとと思うことで今国とかの対応聞いたわけです。

今回、地域活性化の事業でやっぱり4億円とか6億円とか、今半分以上の執行ができてますけども、やはり地元、今阿波市ある程度ちょっと活気づいてはおります、そういうふうな産業の方。やはりそういうところで、いろんな分で来年以降のことも心配してます。た

だ単に、やみくもに出せじゃないんですが、萎縮せずにそういうふうな公共事業をビジョンづくりしていただいて、来年度以降の予算案の中にやっぱり組み込んでいけるような、そういうふうな陳情をお願いしたいなと思ひまして今回の質問をさせていただきました。

やはり農業と、そういう建設業の部分ていうんは地元の産業の中でも本当に大事なことだと思います。市長のほうもそういう部分で、これから来年度の予算の作業のほうに、やっぱり県、国のほうにそういう部分の仕事のほうを陳情お願いしたいなというふうなんが今回の私の質問内容でした。第1問の公共事業についてはこれで終わります。

この第2の入札制度についてなんですけども、これもやはりどんだんどんだん公共事業、談合とか、そういうふうな部分で、この10年間ぐらいで入札制度が改革されてきたんですが、最低制限価格をもって皆さん今指名競争入札また一般公募の入札を行っております。今、阿波市の場合も電子入札になりました。

ここでお聞きしたいんですが、入札制度について談合防止、またダンピング防止等の意味を込めた今新電子入札は機能しているか。それと、地元産業育成を目的とした入札制度になっているかということ副市長のほうに聞きたいと思ひますので、答弁よろしくお願ひします。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） 入札制度に関するご質問にご答弁申し上げます。

まず、談合防止、ダンピング防止等の意味を込めた新電子入札制度の問題ですけれども、申すまでもなく入札談合というのは最も悪質な独占禁止法違反、これは談合というのを防ぐためにいろいろな努力はしていかなければならないところでございます。そこで、阿波市におきましても、この談合防止についての対応といたしまして、指名停止基準の強化、あるいは地区要件の見直し等を実施しているところでございますけれども、さらに本年4月より新たに本格的な電子入札の導入、それと指名業者の事前公表から事後公表への変更、また地区要件の見直し等の対応がなされてきております。

それと、もう一点のそのダンピング防止についての対応でございますけれども、これも電子入札の特性を生かして、応札価格による変動型の最低制限価格制度、これを導入いたしております。こういうことで、余りにも低価格での落札というのは品質低下あるいは下請業者への不当なしわ寄せにつながるということで、このダンピング防止にも力を入れているところでございます。その手法としての電子入札というのが非常に効果的と考えており、現在のところこの電子入札を業者さんも十分ご理解いただいて円滑に運用がなされて

おります。

そうしたことで、最低制限価格に近いところでの落札というものも非常に実例としては多うございますけれども、実質的には80%台の前半ぐらいで大体最低制限価格が設定されるような形で実施をされているところがございます。そういった意味での工事の公正、適正な執行と品質確保ということについては、今後とも建設工事審査委員会の中で十分検討してまいりたいと考えております。

それと、もう一点の地元産業の育成についてどうかというご質問でございますけれども、今年度の12月1日現在の発注状況をちょっとご説明をさせていただきます。

建設工事につきましては133件発注をいたしましたけれども、1件については昨日見玉議員からご質問がございましたJV方式での発注でございます。それ以外につきましては、すべて市内業者に発注をいたしております。JVでの1件につきましても、市内の業者がJVに参加して、その業者が落札をいただきましたので、結果的には133件すべてが市内業者さんで執行されておることでございます。

それから、土木建築の設計業務委託、これにつきましては制度上200万円未満の業務委託については市内業者さんでという形で運用を行っております。200万円以上を超える業務につきましては、市外業者を含めた指名競争入札という形で運用を行っております。現在、市内には測量設計関係の業者さんは5社ということですが、そういった形での現実的には市内業者さんに十分対応していただけるような形の発注になっております。

それから、土木工事のコンサルタント関係の発注につきましては、これは市内業者さんは3社しかおりません。そういうことで、市外業者も含めての競争入札となつてございます。

その他の物品等の調達もございます。そういう中でも、できる限り市内業者が参加できるような工夫をしているところございまして、今年度公用車の調達を相当行いましたけれども、特別に簡易型の参加資格申請というのを臨時的に受け付けまして、市内業者の参加ができるような便宜も図っているところでございます。そうしたことで、公共工事の調達につきましては、できる限り市内業者優先の形で取り組んでいるところでございます。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） 入札制度、もう一つだけ副市長お伺いします。

この談合防止、ダンピング防止の意味を込めて今の新電子入札が行われておるのはわか

ります。今、阿波市の場合、前は一定な最低制限価格を設けてました。3分の2ぐらいのところで皆さん競争入札して、それが今平均入札価格で最低ラインを決める部分で透明度を高めた入札になっておると思います。やはり指名する以上、指名してとる以上、皆今の業者さん方、やっぱり仕事はしたいからどンドンどンドン無理して、ダンピングしながらでもとって行って、それが時間経過するごとに体力を弱めてつぶれていったり、仕事しながらつぶれていくような業者さんがおります。それを改める意味でもやはりダンピング防止という部分での、恐らく談合防止の部分での入札制度は確立させたのかなあと思うんですけど、まだまだダンピングをやっているような状態は直っていないんじゃないかなと私は思います。国交省のほうも、やはり今副市長おっしゃったように大体0.8で、今阿波市の場合は前後で、その部分で最低価格は出てきて、そこで落札しているように思うんですけど、国交省の指導は0.9ぐらいのどこまで上げようかなというんが今指導方法考えているように私も今ある新聞とかで読んどるんですけど、県のほうはそれを0.875という部分で今回10月から、11月からかな、施行しとんどるんですけども、そういうふうな平均落札価格の、最低落札のそういう落ちる割合というか、おかしいんですけど、そういうことも計算式のどこ上げる考えはないでしょうか。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの最低制限価格の設定の方法のご質問でございますけれども、議員お話しのように、この最低制限価格を計算する場合に、応札価格に応じた変動型という形の中で、県の場合には応札価格の平均額と本来の予定価格の2倍、これを加えたものを3で割った、いわゆる変動型の応札相当価格に0.875という形で実施されていると聞いております。阿波市の場合は掛ける0.85で実施しております。ただ、これが、どういったのが適正かっていうのについては、いろんな議論の中で各発注機関は試行錯誤をなされていると聞いております。それと、もともとのその積算の単価、設計の際の積算の単価が今は確かに現場の市場価格を絶えず調査した上での単価設定になっておりますので、余りにいわゆる変動のものに掛ける率を低くしますと、本当に施工業者については厳しいというのはおっしゃるとおりだろうと思います。ただ、発注する機関としましては、しっかりした工事をしていただく中で、できるだけ安くという形の趣旨もございまして、したがって、そういった県の状況、あるいは近隣の市町村の動向も見ながら今後十分研究をさせていただきたいと考えております。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） 地元の建設業の方は仕事がない上に、少ない中でずっと安い金額で請け負って、実際大手さんなんかだとやはり体力があるというか金銭的な力も持ってますんで、材料なんかでもかなりの部分で安く買っていけるだろうと。地元の企業がなぜやはり大手さんにならわんかという、そういう部分でやはり材料とかを安く手に入れられる分だけ労務のほうで落とさざるを得んのですよね。労務のほうで落とすっていうことは、結局は仕事されとう方のどんどん生活というか給料が落ちていって、何か悪くなっていく。要するにまた仕事もないもんだから無理して会社もとりながら、昔みたいに建設業の方なんかすごい派手そうに思うんですけども、今の建設業絶対もうやめる人のほうが多くて、もうそういうふうなだけではだめだと思うんで、やっぱり入札制度、もう少しとれる、地元の人が入札できる制度を確立してもらって、高い単価じゃないんですけど、適正な価格でとれる入札制度に、入札価格にしていってほしいなと思います。

都会では道路はどんどんできてます。今、東京のほうでも山手線の下に環八道路かな、あそこの道路は広い道ができてます。民主党さん、道路をつくらないって言いながら、つくらないというか、やめたと言いながら、実際言うて公共事業、一からげで問題意識でやりますんで、全体的な公共事業を減らすために田舎の公共事業がなくなってます。田舎の公共事業がなくなるということは産業が成り立っていきません。田舎の高速道路は1キロメートル40億円ほどでできるそうでございます。今、山手線の下でできる東京の道路は1キロが大体1,000億円かかります。それで、今回も赤坂見附か、どこら辺、あの辺で500メートルぐらいが広がったんですが、そこなんか大体700億円から800億円です。要するに公共事業を減らしたら地方が困ってきてるんです。そういうことを考えて公共事業のきちんとしたあり方で、まちのほうも考えていってほしいなと思います。そして、やっぱり地元企業の育成ということも込めて、雇用も込めて、そういう分で来年度予算のほうに反映していってほしいなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、1、2を終わります。

次は、3の第1次産業の活性化についてなんですが、地方のさっきの祭りの話じゃないんですが、やはり仕事と農業、それから阿波市で子供の育成っていう、これ祭りの話じゃないんですが、そういうふうな部分で第1次産業の活性化は市長も前段でおっしゃったように農政部を別につくっていただいて、やはり戦略的なものを考えていかなければいけないというふうな考えはお伺いしました。

そこで、私は第1次産業の活性化については、農産物の全体の産出量っていうのをちょ

っと見てみたんですが、全国規模で農産物、農業産出物っていうのは全国で大体約8兆円らしいです。8兆円が付加価値をつけることによって、付加価値とは何かというと、加工する、加工したり、いろいろなものに形を変えることによって私たちの口に入ってくる時には80兆円になるらしいです。80兆円っていうのは、ほとんど日本の今の国家予算に匹敵するだけの農産物の産出金額になってきます。要するに農産物をそのままつくって売ってという以外に、もう一つ加工して付加価値をつけることを考えていったらどうかなと思うわけです。そのために今産業建設部にある農政課を別の形で企画立案、また戦略的にそういうふうな部分を考えていける部に上げて、阿波市の農業部門を活性化したらどうかなと思うんです。

徳島県の農業産出額が1,500億円ぐらいにあります。それは米とか、いろいろな、レタス、果実、それから鳥、牛、これは市長のほうがよくご存じですが、1,500億円ぐらいの産出額があって、その中で阿波市は朝も市長おっしゃったように160億円。18年度の統計で見ると156億6,000万円ほどの産出額があります。この156億6,000万円の農業産出を付加価値をつけることによって10倍に変えることが、変わっていているのが日本の今の農業の付加価値のつけ方です。要するに阿波市だけを考えても156億円の10倍、1,500億円から1,600億円のものに変わってくるはずなんです。そういう部分で市の応援ができないかっていうのが今回のちょっと私の活性化の質問なんです。

そこで、第1の農業、漁業、これ漁業っていうのもやはり川がありますので、そういう漁業の方もおられます。第1次産業の活性化を図る対応策はどのように市長は考えられるか。それと、阿波市の新農業政策戦略部を設ける気はないか。阿波市特産品に付加価値が生まれてくるような応援成金制度みたいなものは設けられないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 森本議員からは第1次産業の活性化ということで、農業の活性化の中でも第1次産業、ほかにも部分がありますけれども、農業に限ってくれと。もう一点は、農業政策の戦略部を設けたらどうか。と、もう一点は、農業を特産品化して付加価値をつけたらいいんじゃないかと、この3点だと思います。

今までもるる農業の活性化あるいは振興についてはご説明申し上げてきましたけれども、その前に、今三宅副市長のほうの資料をちょっと読んでたんですが、12月1日現在

の建設業の発注状況が出てます。ほれ見てみますと、133件、10億2,000万円ぐらいですね、請負金額、阿波市が出した発注金額。じゃあ農業の産出額は、これはちょっと比較できませんけどね、1年だから、約160億円。やはり阿波市って農業のまちなのかなってというのが実に比較するとよくわかる。しかも、農産物価格低迷で本当にあえいでおりますけれども、失業とまではいかないんですね。やはり景気がよくても農家の経営いきなりよくなりません。景気が悪くてもいきなり悪くならない。そんな非常に緩やかな産業と考えています。

今回、農業活性化し、農業立市目指すために、先ほどからご説明申し上げますけれども、農家に直接市から補助金を出したり、そういうことはなかなか今まで早いんじゃないかな。JA初め農業関係の団体、あるいは担い手の方等とも話した結果がそんな結果です。じゃあ何を市に望むのか。専門のやっぱり企画、阿波市の農業発展さすための、振興さすための基本戦略なる、中心となる専門のスタッフを設置していただいて、常に農業関係者団体あるいは農家の方が相談できるような組織づくりが大事じゃないかって言われています。まさにそのとおりだと思います。そうした中で、恐らく農家の方あるいはJAの方に呼びかけて、農産物を直接段ボールにかけて京阪神に送るんじゃなくて、やはり加工できるものは産地処理加工していこう。その代表がネギなんですね。ある人は本当にこの4年間で1,000万円から売り上げが5,000万円になってる。しかも、農業法人化を目指して今回阿波市の農業法人連合会なるものを立ち上げてます。これから先の阿波市の農業、認定農家の個人のみならず、集落営農あるいは法人が経営していくんじゃないかという方向は恐らくこれから先出てくると思います。そんなところで、今議員からご指導いただきました農業政策戦略部、非常に農業者にとって、関係者にとってこたえのいい名前じゃないかな。組織、人員配置とともに検討していきたいと思っています。

では、付加価値の問題ですけれども、これも約束事でございますが、第1次産業の農業の振興だけではなくて、農・商・工を連携するような仕組みを育てていきたいと思っています。商工会のほうにもお願いしてございますけれども、小売業さん、あるいは中小の量販店さん、このあたりが主体の商工会の動きでございますけれども、市内の製造業者は随分加入してます。商工会に加入してるだけの製造業者等々の売り上げ、正確な数字つかめませんが、600億円ぐらいあります。しかも、阿波市の雇用状況がすばらしくいい。このあたりもこれから連携プレーしながら農・商・工の連携を組み立てていけないかな。そうした中で付加価値の、1次製品の付加価値も出てくるんじゃないかな。流通も、

流通改革も踏まえまして、そんなような戦略の組織を設けていきたい。いろいろ議員も会社経営やっておりますので、そういう面が、そういういい知恵がありましたら、ぜひとも私ども職員にでもご指導お願いしたいなとお願いして答弁いたします。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） 阿波市の生産高は徳島県でも1位です。ただ、ここ一、二年見てみますと、ちょっと統計上、18年の部分なんですけど、阿波市、徳島市、鳴門市で約4割が、生産量の4割がこの3市でできてます。ただ、阿波市が156億6,000万円で1位なんですけども、実際ここ減少しとんです、産出額は。なぜかという、安い、売るのがどんどん安くなってる。量は産出してはるんですが、そのものだけでは外に出したときに売る値段がどんどん安くなってる。だから、産出金額なんで、量じゃなしに金額は、つくただけでは上がらない。そのために、やはりそういうことを手助けできるような部門で農政課を部に昇格してほしいなと思うんです。

米とかプロイラー、甘蔗、ニンジン、乳用牛、レンコン、ミカン、これ徳島県の特産品です。スダチ、イチゴ、ナス、阿波市には全部あります。私の考えですが、市場のポンダリンなんかでも、ちょっと一つ考えなんですけど、要するに付加価値をつけるとはどういうことかという、そこで奨励金みたいのを出したらどうかというのは、阿波市の中にケーキ屋さんなんかありますよね、それから和菓子屋さん、こういうとこに年に1回ポンダリンを、阿波市のポンダリンとかイチゴとか、そういうものをつくった、そういうふうな創造したお菓子なんかをつくってもらって、そういう審査するわけです。そういうとこで1等賞とったような形ができた阿波市の特産品というものを創造していただいて、そういうものに優勝賞金30万円とか50万円とかというもんをつけて、また購買は観光課のほうでお願いして持っていくとか、そういうふうな部分で戦略考えれんかなと。

イチゴなんかもそうですよ。土成のイチゴはごつつう甘くて、ただ「さちのか」というだけでも、ほかもたくさんつくってますよ。ただ、「さちのか」でも、土成の「さちのか」でないとだめなような戦略があると思うんですよ、加工するとかいろんなことによつて。なると金時がそうだと思います。私はちょっとそう思うとんですが、なると金時は鳴門の甘蔗、芋ですよね。糖度によって里むすめというふうに変わっていくらしいんですが、そういうふうなやり方でやればもっともっと農業が活性化していくんかなと思ひよんです。甘蔗だけです、徳島県で産出額とか産出金額が上がとんのは。あとは、量はとれよんですが、安い。麦もそうです。武田議員がようおっしゃるんですが、麦。麦の全国の受

給率が8%らしいんですが、実際麦なんかでも、これ農業政策が、日本の農業政策が悪いと思うんですけども、阿波市でもつくってます。これを土成のうどんなんかに使っていただいて、そういうふうな付加価値をつけていければいいかなあと。そういうふうな企画をできるような部をつくっていただきたいと思うのが私の今回の質問です。

ちょっと長くなるんですが、小麦は、これ農業産出で徳島県のが全然出てないんですね。ちょっと農業政策が、どういう部分で小麦はつくってないのか私よくわからないんですけど、阿波市の小麦、うどんに使えんのかなと思ったんですけど、全然そんなことないですよ。世界のほとんどの国で栽培されている小麦は、栽培の季節によって春小麦、冬小麦、粒の色によって赤小麦、白小麦、また粒のかたさによって硬質、中間質、軟質に分けられます。このほか用途で分ける方法があり、パン用、めん用、菓子用などが一般的です。カナダ、アメリカ産硬質赤小麦は、たんぱく質の量が多く、パン小麦の代表とされます。うどんには中間質のオーストラリア産小麦、国内産小麦が使われます。要するに、うどんには国内産小麦が使えるということです。中間質小麦は、たんぱく質の含有量が中くらいで、ほどほどのかたさで、中力粉に加工されます。粉にしてこねたときに伸びがよく、乾めん、ゆでめんに向きます。主にオーストラリア産、国内産ということで、ちょっと調べました。要するに裏作ていうんですか、米の後にやれるものであれば小麦をつくっていただいて、それを御所のうどんのほうに使っていただけるような政策なんかを考えていって、ブランド化したり加工、付加価値をつけていったらどうかなと思っております。そういうふうに活性化していただきたいと思う部分で、来年度予算度には、組織改革でないんですが、そういう部門設けていただきたいということが今回の質問でした。よろしくをお願いします。

あと、もうちょっと時間がないので、4番目の公共下水道なんですが、これはちょっと細部になるんですけど、下水道事業補助金制度についてちょっとお伺いします。

吉野町の農業集落排水事業計画内に、集落排水事業の補助も恩恵も、浄化槽整備の恩恵も受けられない地域があるんです。これは市場町だけの、今のあの市場の公共下水の部分だけだと思ってたんですが、吉野町の部分で、吉野町は集落排水事業が終わって、その部分今運用しております。ただ、その中でも、その当時建ってた家の部分までは集落排水が通ってんですけど、田とか畑とかという部分のどこまでは管が行ってない。そこを転用して家を建てようとするんですが、集落排水に入ろうと思っても線が来たらんもんで入れないし、そこ引くまでには何百万円とか何千万円とかかかると。それは個人がせないかん

て言われて。ほな、農業集落排水だめだったら浄化槽整備の、合併浄化槽のほうの補助金受けるために申請したんですけど、そこも地区指定なんで補助金が受けられないっていうんがあるようなんですが、本当ですか。また、こういうことの補助は、どちらかの補助は受けられないんですか。質問します。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 森本議員の下水道事業補助金制度について、吉野町農業集落排水事業計画内に集落排水事業の補助金も浄化槽整備事業補助も受けられない矛盾した地域があるが、どのようになっているのか。また、どちらかの補助金は受けられないのかというようなことで、条例、要綱を調べてみました。それで、阿波市農業集落排水施設の整備及び管理に関する条例の第29条がございます。その中の処理区域外及び本管延長の、その部分で施設を利用できる場合として、こういうふうに書かれております。分担金が25万円、加入金というふうなことが理解しやすいかもわかりませんが、分担金内で管路延長ができるときと。それと、分担金以上に経費がかかる場合は、議員ご指摘のことなんですけども、自己負担でできるというふうに、その部分は自己負担でしてくださいと、こういうふうに定められております。そういうふうなことで、処理区域内、処理区域外も合わせてなんですけども、分担金内で管路延長ができるものについては問題がないというふうに考えられます。分担金以上に経費がかかる場合に自己負担が必要になりますので、自己負担が多額になる場合においては合併浄化槽を選択される方があるのでないかなあというふうに考えられます。

それで一方、そういう場合に合併浄化槽に対する補助基準としては、要綱ですけども、阿波市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の第3条に規定されております。補助対象地域は農業集落排水計画区域以外の地域とすることになっていると。つまり農業集落排水の地域内の人は合併浄化槽の補助金がもらえないと、こういうふうになっております。したがって、基本的に農業集落排水の区域内と区域外で線が引かれておりまして、いずれかの補助金または事業の恩恵をできるような制度上にはなっておるんですけども、実態として区域内であっても多額の自己負担が必要となるために農業集落排水施設への加入を断念されて合併浄化槽設置の補助金も受けられない方がいるのであろうかというふうに現在思われております。

そんな中で、農業集落排水の運営面から考えますと、区域内にできるだけ多くの方になぎ込みをしていただきたいという考えを持っておるんですけども、費用対効果等のこと

もあつたりして、なかなか難しい面があるかと思ひます。ただ、安易に合併浄化槽の補助金という今のところわけもいかない部分もありまして、多額の自己負担をどうするかも含めて、今後どういった解決策があるか十分検討してまいりたいと、そういうふうを考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） 政策の矛盾で両方の補助が受けられない。市場の公共下水もそうですが、あそこは計画途中で、それも市民に与える影響は政策上の問題で、その公共下水の部分を外しても補助は受けられず、あつても受けられずということで、今回4月から阿波市のほうで市単独というか、そっちのほうで補助金を出すようになっていると思うんですが、この補助対象地域っていうのが阿波市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の中に第3条、補助金の交付の対象となる地域は市域のうち農業集落排水事業計画地域以外の地域とするとあるんですけど、農業集落排水計画地域以外というたら、これ吉野町だけしかないんですよ。そこで、まして供用されて合併浄化槽を設置するにも補助金がおらん。この規約は外すことができないんですか。外して、市のほうでも、今県も国も下水道の補助金をとめようとしてますけど、市のほうで補助金を出すことはできないんでしょうか。市民部長。

○議長（三浦三一君） 暫時休憩いたします。

午後5時47分 休憩

午後5時48分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） どちらの補助金も実態的、現実に受けられないというところに問題があるという認識は持っております。解決策の方法として今後検討してまいらなきゃならないところで考えられるのは、申請してる地域の見直しをするか、実際にそのとき家がなかったところも地域として変更して見直せるかどうか、そこら辺ができるかどうか、県のほうに指導お伺ひしたいなというところがあります。

それと、吉野町の部分の農業集落排水の地域を除外してというところの部分で、実態的にできないところの部分は、その地域外というところから特別に考えて外して、でないというふうを考えるか、いろいろ私どもとしてはそこら辺でまだまだちょっと結論が出てないというところがございます。

○議長（三浦三一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） ちょっともうようわからんところがあって、努力はしてみるけどちょっとわからんというような返事で。実際に道を隔てたこちら側は合併浄化槽の補助金を受けられます。今、家を建てる、新規の家を建てるためには合併浄化槽の申請をしないと許可もありません。建築許可もおりないし。土地は市が決めた範囲があっただけで、道のこっち側には。しかし、そこはもともと田か雑種地が、何か家が建たないところであって、その当時は管がそこまで要らんかったから手前の、ずっと手前でとめて。ただし、区画としては残ったために、よそから阿波市に入ってきて住もうかっていう人が両方とも補助金も恩恵も受けられない、結局、自分で合併浄化施設をしなければならぬという、もうこれちょっと考えていただいて、市のほうで対応ができるようお願いしたいと思います。ちょっと難しいんで、この辺でその質問また終わります。

今回、公共事業3つ私は質問したんです。公共事業を否定せず、将来の産業の基盤をつくれるような公共工事をお願いしたい。そして、第1次産業を元気にする政策への転換をお願いしたい。それと、やはり地域の活性化を推進するため分権化、こういう部分での市の来年度の予算の反映、また阿波市の政策をお願いしたいと思います。質問を終わります。

○議長（三浦三一君） これで2番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、あす11日午前10時より一般質問、質疑、委員会付託であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時52分 散会